

# 令和3年第4回長南町議会定例会

## 議事日程(第2号)

令和3年12月8日(水曜日) 午前10時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

#### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜  
書 記 関本 和磨

---

### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第4回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本定例会の一般質問、通告者は全部で8人です。本日は、質問順位1番から5番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者は自席で要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は、着座で発言をするようお願いいたします。

質問回数制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は、原則、1人1時間以内とします。

以上です。

---

### ◇ 丸 島 な か 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 皆様、改めまして、おはようございます。

早いもので、今年最後の定例議会となりました。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず、1点目の認知症施策についてお伺いをいたします。

認知症とは、脳や身体の病気が原因で脳の細胞の働きが悪くなることで起こる症状です。記憶や判断力などの認知機能が低下し、社会生活に支障が出てくる状態を言います。人生100年時代を迎え、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境づくりは本町においても重要課題の一つだと思います。認知症を発症した当事者、ご家族と接するたびに、進行を遅らせることに加え、家族へのケアがとても大切であると痛感しております。

国の研究班の推計によると、認知症は現在600万人ほどで、65歳以上の7人に1人が認知症を発症しており、2025年には5人に1人に当たる約700万人に増える見込みで、2030年には830万人に達すると言われております。

そこで、現在の本町における認知症施策の取組について伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それでは、丸島議員の認知症に関する町の取組についてお答えをいたします。

長寿社会が到来した今、重きを置くべきは、日常生活に制限がない期間の健康寿命を延ばす施策が重要と考えております。その中でも認知症施策は、第5次総合計画及び第8期介護保険事業計画におきまして、重点施策の一つとしております。本町の高齢化率は、この12月現在で44.6%となり、要介護認定者では、認知症の症状がある方が6割を超えています。先ほど議員からもお話があったように、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。

このようなことから、認知症施策といたしましては、本町の認知症サポート医であります上野先生のご協力をいただき、現代医学における基礎知識を学ぶ機会や、町広報紙への連載、また、個別相談や訪問相談を行っています。また、地域の皆様のお力添えにより、おしゃべり茶会も行っています。

今後においては、3つの習慣としての運動、知的活動、コミュニケーションを組み合わせた認知症予防に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今、最初答弁をいただいて、町の高齢化は44%、また要介護者認定で、認知症の症状がある方が6割ということでお話がありました。今、長南町には認知症の方は何人くらいおられますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 令和3年11月現在になりますが、要介護認定者から見た場合は373人でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、先ほどの答弁の中に、おしゃべり茶会の開催と3つの習慣という言葉がありましたが、どのような介護予防なのか、中身をもう少し詳しくお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは初めに、認知症予防といたしましては、認知症になることを遅らせること、また、認知症になっても進行を穏やかにすることとされております。その予防の一つとして、コミュニケーションが脳を活性化し、心の健康を保つと言われておりますので、高齢者の方や地域の皆さんが気軽に交流する場所として、おしゃべり茶会を令和2年度から、事業者の皆さんの創意工夫によるご協力をいただきまして、町内6か所で開催しております。

次に、3つの習慣としての運動、知的活動、コミュニケーションを組み合わせた予防の取組といたしましては、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると国では推計しており、本町では、要介護認定者の6割を

超える率で認知症の症状がございます。第8期介護保険事業計画の策定に当たり、アンケート調査を実施したところ、介護者が日頃不安に感じるものとしても、認知症状の対応が45%となっております。また、65歳以上で介護認定を受けていない方でも、25%の方が認知症に関心があるという結果でございました。また、要介護状態になるリスクといたしましては、認知機能の低下の割合が最も高い43.2%を占め、次いで、鬱リスクが35.2%となっております。運動機能の低下では、前期高齢者が5.4%に対し、後期高齢者では、21.7%と4倍も高い状況となっております。

このようなことから、本町の認知症サポート医であります上野先生が、住民の方が集まりやすい場所にまで出向いて、認知症の基礎知識や3つの習慣としての運動、知的活動、コミュニケーションの重要性の講話をしていただいております。また、生活習慣病や運動不足、知的好奇心の低下、社会的孤立などの認知症リスク因子の対策として、運動、知的活動、コミュニケーションの3つの習慣に取り組むことは、認知症になる人を4割減らすことができるとされておりますので、上野先生を中心に、運動指導者、音楽指導者による町独自のプログラムを現在検討しております。今年度末から、この3つの習慣を組み合わせた予防事業を展開してまいります。

またそれと同時に、高齢者の皆さんの3つの習慣が、現在どのような状態にあるのかを把握し、また、予防事業の運営に協力していただける方を推進員として位置づけさせていただくためにアンケート調査を実施しておりまして、認知症施策の推進に活用させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 私は平成28年12月の定例会において、高齢者の居場所づくりや、認知症カフェの支援体制が必要ではと質問したことがありましたが、あれから6年が経過をしましたが、いろいろな施策を試みてくださっていて素晴らしいと感じました。

それでは、少し視点を変えて質問をさせていただきます。

生活習慣病、特に高血圧、糖尿病、肥満、メタボ、このような病気をお持ちの方は認知症になるリスクが高いと言われておりますけれども、このような方のための予防策は、町としてはどのようにされているのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 生活習慣病につきましては、5月に実施いたしました特定健康診査の結果を受けまして、今年度は、特に高血圧の方を対象としました高血圧予防改善教室の事業を、現在実施中です。現在、2回目まで終了しておりますが、講師の方の、食生活、運動、睡眠に関するユーモアを交えた講話が大変好評となっております。

また、特定保健指導としましても、町保健師及び管理栄養士による該当者の抽出を行い、今回該当となりました55名の方のうち26名の希望者につきまして、委託事業者の管理栄養士による面談を実施し、食生活や生活習慣の見直しを図るため、継続的な支援を行っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 認知症施策に関する現在の取組や町の考えがよく分かりました。上野先生をはじめ、地域の多くの皆さんのご協力により、手厚くいろいろ工夫していることに、大変ありがたく感謝をいたします。それでは2点目の、認知症に関する今後の普及啓発について伺います。

生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会にするためには、地域の方の理解と協力が大変重要だと思います。今後の普及啓発についての考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 認知症に関する普及啓発でございますが、認知症は誰もがなり得る病であり、家族や身近な方が認知症になることもある身近なものと言われていることから、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるように、本町では、認知症サポート医の協力による学習会や個別相談の実施、また、地域住民や民間の機関などが連携した見守りネットワーク事業、認知症を正しく理解し普及啓発を行う認知症サポーター養成講座、地域住民の協力による予防事業の展開など、引き続き認知症に関する普及啓発を推進し、また、高齢者が参加しやすい活動の実施に努めてまいります。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 認知症サポーターについて伺いますが、認知症への理解を深めるための普及啓発として、本町でも認知症サポーターの養成を進めていると思いますけれども、町内の認知症サポーターは、現在何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 平成19年度から実施をしております、現在までのサポーターは184人でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 現在のサポーター数は184人ということで伺いましたが、認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者で、サポーター養成講座については、講座を受けた方はオレンジリングを頂きます。私も受けたことがあって、オレンジのリボンを頂きました。これは手首につけるようになっております。役場の新規採用職員をはじめ、自治会や事業者の皆様や、中学生、小学生まで幅広く受講していただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 認知症を正しく理解し、普及啓発を目的といたします認知症サポーター養成講座につきましては、平成19年度から、地域住民の方に実施してきておりますので、引き続き町民の皆様にご受講していただけるように努めてまいります。また、小学生を対象といたしました認知症サポーター養成講座につきましては、学校教育課と検討しておりますので、来年度には実施をする予定でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ただいまの答弁で、小学生が来年度から認知症サポーターの養成講座を受けるというようなお話でございますが、学校サイドとしては中学生が出てきませんでしたけれども、中学生にはどうお考えでいるのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今の、認知症サポーター養成講座の小・中学生の実施予定についてお答えしたいと思います。

小学生ということで来年度から検討しております。早いうちから認知症について、その意識を高めてもらいたいということで、小学生をまず対象として考えておりました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 中学生は特に予定はないということによろしいんですね。

○議長（松野唱平君） 学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今のところ、中学生については予定はしておりません。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

認知症サポーター養成講座を受講しますと、認知症の方やその家族を応援するあかしとして、今見せましたオレンジリングのほかに、他の市とかでは、従業員が受講した場合に、事業者にオリジナルのステッカーを作成し交付しているということで、ステッカーには「認知症サポーターがいる店舗です」というふうに印刷してあって、これを目につくところに貼ってあれば、認知症の方やその家族にとって優しいお店だということが分かる仕組みになっているそうです。また、町公式ホームページで周知を行い、希望する認知症サポーターの方に交付をして、店舗や個人宅に、認知症サポーターがいますと表示していただくことにより、認知症の方やその家族を見守る応援者がいるのと同時に、認知症サポーター制度自体の周知にもつながると考えますので、今後また検討してみたいと思います。

少し視点を変えまして、認知症高齢者の見守りに関する取組について伺います。

最近、認知症高齢者の行方不明の報道を度々耳にいたします。認知症を含む高齢者の方の見守りにつきましては、民生委員の皆様や民間事業者等との連携により、地域社会全体で高齢者を見守る体制づくりを行い、進めているかと思えます。ご自身で見守りキーホルダーを身につけていただき、外出先での緊急事態の際に支援が受けられるよう、安心見守りキーホルダー事業というものがあります。また、高齢者を事故や犯罪から守る、認知症高齢者向けの「どこシル伝言板®」という見守りネットワーク活動支援サービスをご存じでしょうか。これは、認知症高齢者の衣服や持ち物に貼付けしたQRコードを発見者が読み取ることで高齢者を守る民間サービスです。全国70市町村において活用されて、近隣では袖ヶ浦市や富津市が導入していると聞いております。また、「どこシル伝言板®」は、QRコードを活用したクラウド型インターネットサービスです。これまでの高齢者を見守りに加えまして、特に、徘徊癖のある認知症の方への見守りとして有効ではないかと考えます。

つい最近お聞きしましたが、お隣の長柄町でも、高齢のご婦人が11月末から行方不明となって、犬と一緒に毎日散歩していたそうなんですけれども、犬は帰ってきたのに本人がいまだ帰宅していないということで、皆さんで探しているというお話を伺っております。そういう話が最近多いわけなんですけれども、近年、近隣市を含む市町村での導入も進んでいるようですので、広域的な見守りとして期待できるものと思います。認知症高齢者の見守り事業として、本町の導入についての考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 安心見守りキーホルダー事業、また「どこシル伝言板®」の導入につきましては、近隣市町村の中でも長柄町が見守りキーホルダーを作成しております。しかし、最近の利用者がいないということを知っております。

本町といたしましては、見守りネットワーク事業として、民間の機関と協定を締結し、連携した見守りを実施しております。また、介護保険サービスの福祉用具には認知症老人徘徊感知器がございます。これは、認知症の高齢者が屋外に出てしまうことを防ぎ、センサーを利用して家族に知らせるものです。

このようなことから、現在行っておりますことを活用しつつ、実情に合った見守り事業に取り組んでまいります。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、平成28年に簡易チェッカーの導入の考えについて伺ったんですけれども、認知症は先ほどから申し上げているように、早期発見、早期相談、早期支援が重要ということで、早期に治療することが重症化を防ぐことができるというふうに言われております。答弁としては、町にふさわしいか調査・検討しますとのことであります。その後の調査・検討結果をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 簡易チェッカーの導入ということですが、これはパソコンやスマートフォンを利用してご自身の認知機能チェックができるものですが、導入に当たっては、高齢者がパソコンに慣れ親しんでいただけることが重要と考えております。そこで、長南集学校でのおしゃべり茶会では、回想法として、懐かしい写真からパソコンを利用して思い出を記録するというものを取り入れ、それと同時に、パソコン操作に慣れていただくことを行っております。

このようなことから、パソコンなどを利用した認知機能チェックの導入の要望が高齢者からありましたら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） いろいろ答弁いただきありがとうございました。

人と会って話すことが脳の老化予防に最良、脳の活性化になると、多くの医師の方が話されております。おしゃべり茶会、このネーミングもすばらしいと思いますし、どんなものなのかちょっとのぞいてみようかしらという、そういう雰囲気にもなると思います。また、3つの習慣の充実もしていただいて、今後ともよろしく



お願いをいたしまして、次の質問に移っていきたいと思います。ありがとうございます。

大きい2点目として、新型コロナウイルス対策についての学校等の各種記念行事の配信についてを伺います。新型コロナウイルス対策についてですが、コロナ下の生活となり、早いもので2年近くになろうとしております。9月末に緊急事態宣言が解除され、その後は落ち着いていましたが、11月末にまた新たな変異株、オミクロン株が見つかり心配している状況ですが、現在の学校、町内の保育所、小・中学校の行事については、限定的に人数制限をして実施していると思います。去年、やむなく、小学校の卒業式のライブ配信を行った小学校の保護者から聞いたお話ですが、卒業式に参加できない保護者の皆様への対応ということで、保護者の強い要望と、学校が生徒に対する一生に一度の小学校・中学校の卒業式ということで、ライブ配信を行ったということであります。このライブ配信の様子は、ユーチューブでライブ配信をしたそうであります。萩原小学校は、秋の運動会をインターネットでライブ配信をされて、大変好評であったとお聞きしました。

今後、町内の小・中学校の卒業式とか、また入学式、運動会など、各イベントをオンラインで配信することについての考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 学校行事のライブ配信についてお答えします。

長南町立小・中学校の新型コロナ感染防止の対策をしていく中で、保護者の学校行事参観についての考え方について、まずお答えします。

学校の感染防止の基本的な考え方は、学校に感染を持ち込ませないということです。今年度、学校では、国の緊急事態宣言やまん延防止措置が取られているかどうか、地域の感染者の状況はどうかなどを教育委員会と協議しながら、保護者の学校行事参観の可否を判断していました。今年度の入学式は、小・中学校とも体育館での開催で、1家庭2名程度の来校、運動会については、屋外であっても、参観場所の区画を区切って参観してもらいました。今後の行事としては卒業式があります。地域の感染状況などの状況を見ながら、学校と協議をして、保護者の参観を決めていきたいと考えております。

学校行事のネット配信については、今年度、長南中学校では、11月の合唱祭を、当初、保護者の参観が難しいと判断し、ユーチューブでの配信準備を進めていました。しかし、感染状況が改善したので、中学校体育館で保護者を入れ替えての参観も可能としました。あわせて、準備を進めてきたユーチューブでも、保護者の同意を得た上で、保護者に限定して配信をしました。

今後、新型コロナを含め危険な感染症が広がり、保護者を参観させることが難しい状況になった場合は、ネットでの配信も検討し、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） よろしくお願ひいたします。そうなった場合には、

それでは、3点目の成人年齢の引下げについて、教育現場における消費者教育について伺います。

民法改正で、2022年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成人となると大人と扱われ、いろいろな責任を持つこととなります。契約のこと、金銭、婚姻、取消し権と、

知らないがゆえの消費トラブルが心配されます。成人年齢の引下げにより、保護者の同意なしに有効な契約ができるようになり、男女とも婚約・婚姻ができる年齢が18歳に統一されるなど、消費者被害の観点から周知徹底が必要かと思えます。

年が明けたらすぐ法が施行されます。そこでまず、教育現場における消費者教育について伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 教育現場における消費者教育についてお答えします。

小・中学校では、消費者教育を、主に家庭科の分野で体系的に取り扱っています。

まず、小学校が令和2年度、中学校では令和3年度より完全実施された指導要領では、小学校5、6年生の家庭科の消費生活・環境という学習で、買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解することなどを学習します。そして、中学校の技術・家庭科の分野で、消費生活・環境の学習で、金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境についての課題と実践という項目で、さらに深く学習していきます。また中学校では、社会科公民的の分野で消費者の権利を、中学校3年生で学習していきます。学習内容の中で、社会人として、一人の消費者として正しい金銭感覚を身につけ、経済の仕組みの基本を理解できるように指導していきます。

以上のように、小・中学校の学習では消費者教育を実践しています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

続きまして、成人式の祝賀の実施について。

国民の祝日に関する法律で、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます意味もありますし、来年4月には成人年齢が18歳に引き下げられます。日本の将来を担う新成人へ伝えたい思いや教訓など多々あると思いますが、成人式はどのような形式で行うのか、また、18歳の成人のあかしの祝賀をどのように行うか、お考えをお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） ご質問のように、民法改正により、令和4年4月1日をもって成年年齢が、現行の満20歳より満18歳に引き下げられますが、それによって、新成人の祝賀行事である成人式を、対象者が18歳を迎える年度での開催に変更するのか、それとも満20歳を迎える年度の開催を継続するのかということが、全国的にやはり大きな問題となっております。

成人式の開催につきましては民法の規定外であり、これは主催者の判断に委ねられます。全国的な傾向といたしましては、現行の満20歳での開催を継続するところがほとんどになることが見込まれております。その理由としては、当該年度に満18歳を迎える世代の多くが受験生であり、成人式が開催されたとしても、出席することが大きな負担となる可能性が高い、もしくはそれが元で出席できなくなれば、一生に一度の式典の出席機会を失ってしまう、そういうことがございます。それと、二十歳での成人式というものが既に日本社会に根

強く定着した行事であることなど、これが挙げられます。また、成年年齢が引き下げられましても、飲酒や喫煙など、現行どおり満20歳まで禁止されるものもございます。

以上のことを踏まえて総合的に考えますと、本町においてもそういった事情は全く同じですので、現行の満20歳開催の継続が現実的な選択であろうと見込んでおります。

なお、正式には社会教育委員の会議でお諮りした上に、主催者であります教育委員会、ここで決定したいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） よく分かりました。よろしく願いいたします。

次に、4点目として奨学金制度についてお伺いいたします。

まず、現在、町の支援の仕方、手順はどのようになっているのかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 12月の町広報で、奨学金制度と申込みについてご案内をいたしました。これを受けまして、2月に奨学金の審議会を開き、奨学生を決定し貸付けを行います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 町の様子は分かりましたけれども、近隣市町村はどうなっているか、もし分かるようでしたらお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 近隣市町村のほうを確認させていただきました。貸付けの申込受付については、年に1回から、また複数回受けているところがございました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 長南町も1回しか受付窓口がないということで、私は、ある町民の方から相談をお受けしました。2人の子供が大学に通っているのですが、前期分のみしか納められなくて、後期分はまたこれから納めなくてはならないんだと。しかしお金がなくて困っているという、そういう相談でした。

町でせっかく奨学金制度があるにもかかわらず、年に1度しか貸出しがないということでは、その方は、土俵の上にも上げてもらえない状況なわけですね。もう少し柔軟に貸出しができないものなのか、やはりコロナ禍の影響とかもありますし、相談受付窓口の門戸をもっと大きく拡大していただきたいと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 複数回での申込受付を検討させていただきたいとは考えております。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 答弁ありがとうございました。

最近よく、誰一人取り残さない、また困っている人がいたら、やはり手を差し伸べる。このような気持ちで前向きに検討していただきたいことをお願いいたしまして、以上で質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は10時55分からを予定しております。

(午前10時39分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

---

#### ◇ 宮 崎 裕 一 君

○議長（松野唱平君） 次に、1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 1番の宮崎でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり件名4件、要旨5件について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1件目の魅力ある町づくり、インター周辺の開発についてであります。

圏央道の茂原長南インターが開通したのが平成25年4月であります。開通してから8年が経過しようとしております。そのようなことから、平成26年第4回定例会において、板倉議員よりインターチェンジ周辺の土地利用、とりわけ千田地先の土地利用について質問がなされております。

当時の答弁では、町の土地利用方針の中で、インター周辺、特に千田地先については圏央道の整備が最も期待される区域として、また、町の発展、活性化に欠かすことのできない場所として都市計画区域マスタープランにおける用途区域指定の作業を進めている区域であるとの答弁でありました。

最初に述べたように、開通後8年経過しましたが、インター周辺、千田地先は大きな変化はありません。ついては、町が今後基本的にどのようにこの周辺の開発を考えているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、私のほうからは、町の都市計画に関する基本的な方針として策定いたしました長南町都市計画マスタープランにおけるインターチェンジ周辺の将来像について回答をさせていただきます。

開発につきましては、周辺の環境を破壊することがないように、周辺環境との共生を図りながら、人や物の流れが集まる交流の拠点として新たな都市機能の形成を目指すとしております。都市機能の形成といたしましては、主な施設として物流、商業、娯楽施設などを誘導していく地域として位置づけているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 人や物の流れが集まる交流の拠点との答弁でありましたけれども、私も物流センター等の拠点には最適ではないかと思います。東金インターの周辺を見ますと、カインズ、ベイシア、ダイハツの千葉販売等々の物流、流通センターが多くあります。そうなれば、その周辺の雇用の創出も期待できると思います。また、令和6年には、大栄松尾横芝間が開通するにより、県内の区間全線が開通を目標としているという新聞の報道もございます。

こういう中で、特にインターチェンジ周辺では、倉庫、物流拠点がどんどん増えているというようなデータも載っております。そうすれば、これまで以上の経済波及効果は見込めるということがございます。ぜひ、今、答弁がありましたように、スピード感を持って進めたいと思います。

次に、インターチェンジ周辺にあります観光案内板の施設についてお聞きしたいと思います。この施設の設置の経緯及び施設の利用状況についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず初めに経緯でございますけれども、観光案内板施設につきましては、圏央道茂原長南インターチェンジができることにより、交通アクセスが格段に向上し、観光客が増えると予想され、この観光客に対し町の観光情報を簡易的に伝えるとともに、観光施設までへの円滑な到達支援を最大の目的として平成25年度に設置をさせていただいたところでございます。

現在の利用状況につきましては、圏央道開通直後は本町にどのような観光施設があるのか興味を示し立ち寄っていただいたと思います。現在ですが、ゴルフ場を含めた観光施設へのリピーターが多いのか、日当たり3から4台程度の利用だと思われまます。

また、グリーンラインが利根里地先まで開通したことに伴い、車の流れの変化により、立ち寄る方が少なくなったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、観光情報を簡易的に伝えるとともに、観光施設までの円滑な到達支援を最大の目的としているということでもございましたし、日当たりの数台の利用ということでした。

しかしながら、今の車には、ほとんどナビがついています。そういう中で、観光地の電話番号を入れれば、そこまで連れていってくれると。一々観光板を見ないと私は思います。特にあそこを降りて数台しか止められない案内版の場所には立ち寄らないという思いです。まして、トイレも休憩所も何もない。本当にこの町の魅力を発信するということであれば、あの案内版に町に点在するカフェを入れるとか、直売所みたいなものを設置を検討したらどうかと思います。

そこで、今後、観光施設案内板の施設を含め、周辺をどのように開発を図っていくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 平成26年度の第3回議会定例会にて、吉野議員が直売所の設置構想について一般質問を行っております。答弁は、直売所の設置構想につきましては、町の土地利用計画で位置づけをしています。圏央道インター周辺地区を商業、業務用地などの開発可能区域として誘導していくとしております。直売所設置には事業の収支計画、また、運営主体や商品の品ぞろえなど、総合的な観点から民間の経営力、ノウハウが必要と考えますので、JAまたは民間企業の活力による進出を積極的に誘致し、町はできる限りの支援をしていきたいと考えます。と答弁をしております。

今後も引き続き民間企業などの活力による開発を誘導していくことを進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 直売所設置については、引き続き民間企業などの活力による開発を誘導していくということですが、直売所等があれば、本町の名産品等々をそこでPRもでき、大変すばらしいいろんな発信ができるんじゃないかと思えます。課長から今答弁があった中で、収支の面等もあるかと思えますけれども、ぜひ前向きに検討をお願いして、次の要旨に移りたいと思えます。

次の要旨ですけれども、総合戦略の基本目標に、交流人口、関係人口の増加の施策を掲げております。その中に、主な事業として、町魅力発信事業があります。SNSなどICT技術を活用し、本町の魅力を時代に応じた発信をすることで、交流人口、関係人口の拡大、促進を図るとありますが、高速バスのラッピング等もその手段であると思えますけれども、そのほかに具体的な発信をどのようにしているのか、その点をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 本町の魅力発信の手法につきましては、平成27年度に地方創生の交付金を活用しまして、長南町公式プロモーションビデオを制作しております。町ホームページでの公開及びYouTubeで配信しており、再生回数は約1万4,000回となっております。

メイン動画の内容につきましては、長南町出身の写真家志望の女性が東京から里帰りしてレトロなカメラを手に何げなく町を巡っているうちに、長南町にいるときには気づかなかった町の魅力を再発見する内容となっております。

その他のバージョンといたしましては、観光プロモーションとして、野見金公園の河津桜編、それと野見金公園のアジサイ編、ホテル観賞会、ぐるっと長南花めぐり、長南町の大花火大会、長南フェスティバル2015の60周年記念となっております。

移住者インタビューといたしましては、長南町での第二の人生を始める、それと、梓にとらわれない田舎ライフを動画として配信しております。

また、町長インタビューの中では、これからの長南町に向けて、それと、東京家政大学とのコラボ企画として、教育の町を目指してということで、町長と学長との対談、副題として郷土の偉人渡邊辰五郎物語、女子教育の先駆者ということ。それと3点目としては、長南町ふるさと納税のご案内など、ふるさとメッセージちょうなんなどのパターンも作成してございます。

また、東京都の中央区日本橋にございます千葉銀行東京営業本部が入居するビルの大型液晶ビジョン、そこにも放映しております。そこには、ほかの地方自治体等の動画と交互の再生ではありますけれども、約3分動画を1時間に2回から3回程度放映し、都内の方々への長南町の魅力発信PRを行っております。

それと、先ほど宮崎議員さんのほうからお話があったとおり、令和2年度から高速バスラッピング事業として、小湊鐵道の高速バスの車両に長南町をPRするラッピング加工を施しまして、主に茂原駅、羽田空港、横浜駅を往復する路線を走行しながら町のPRに努めております。このラッピングにつきましては、実際に本町に移住してきた方々が感じている長南町の魅力を反映させるために、移住者によるワークショップを開催して、デザイン、キャッチフレーズ等を検討し、「ジワる 里山 長南町 来てみてわかるその魅力」をキャッチフレーズとして決定したところでございます。

その他、地域おこし協力隊が日々の活動や長南町の日常などをフェイスブック、インスタグラム、ブログなどで発信しており、これが長南町への移住相談の問合せにつながっているケースも多くあるということとなっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

1万4,000件の再生回数等とありましたけれども、すみません、私の認識が非常に浅くて申し訳ありませんでした。町の紹介動画につきましては全て拝聴しました。特に町広報担当職員の長田みなみさんというんですかね、タレントの方が「長南町ってどんな町」をキーワードに本町のイベントや観光スポットを取材を通して町民と触れ合い、1冊の取材ノートにまとめていくというようなストーリーになっていました。動画で文字が出ているんですけども、その本人の声があったらもっといいかなと思いましたが、なかなか良い動画ができていうふうに思いました。

私も認識が甘かったというのは、公式ホームページは、いつもトップのほうは見るんですけども、紹介動画のアイコンが非常に下のほうにあるということで、せっかく作ってあるんですから、もう少しアイコンの場所を上の方にするとか、何か目立つようなことは考えたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、そこら辺お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、宮崎議員のおっしゃった、それについては随時アイコンの見直し、そういったものは年度の当初、見直し等をかけておりますので、今日伺ったお話を参考にまた適宜その内容についても検討させていただいて、配列を目立つような創意工夫に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） よろしく願います。目立って、きらきらにしろとは言いませんけれども、ちょっと目立つような工夫をお願いしたいと思っていて、次の本町として交流人口等の拡大を図る資源として、ゴルフ場ですとか、笠森観音等々がありますけれども、今後、この長南町、本町の目玉となる資源は何かということ

を考えているか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 町の魅力につきましては、何よりもこの圏央道の波及効果として、茂原長南インターチェンジがあることから、利便性が飛躍的に向上して、都内からの1時間圏内のアクセスで手つかずの自然環境、里山に囲まれた中で生活ができて、子育て環境も良好であるということを考えております。

町が目玉資源、地域資源という側面から捉えた場合、歴史文化関係からですと、笠森寺や長福寿寺などの神社仏閣、特に国指定重要文化財の笠森寺観音堂は、県内からだけではなく県外からも多くの観光客が訪れ、SNS上では京都の清水寺に似ていると話題になるなど、長南町を代表する観光スポットとなっております。

イベント関係では、200年の歴史を誇ると言われている夏の大花火大会、観光資源では、絶景となる四季折々の花が楽しめる野見金公園、ミハランテラスあるいはカフェ。スポーツ関係では、今おっしゃったとおり、多くの来客があるゴルフ場など様々ございます。そういったことでの町の魅力というふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。そのように進めているのであれば、交流人口、関係人口、拡大を図れるのかなと思いますけれども、今のこの情報発信というものは、いろんなツールがありますけれども、先ほど言ったPR動画じゃないですけれども、いろんなものを駆使して拡大を図れるよう進めていただければと思います。

それでは、次の件名に移ります。2つ目の件名のICT教育についてであります。

ICT教育のタブレット端末、このいじめ対策についてお聞きしたいと思います。

これから社会はさらにデジタル化が加速すると思われまます。令和元年における総務省の発表では、世帯の情報通信機器の保有状況はスマートフォンが83.4%、パソコンが69.1%となっているそうです。特に調べ物をするのにスマートフォンとは大変便利な機器でございます。次世代を担う児童・生徒には不可欠な教育ツールだというふうに考えております。

しかしながら、ネットを利用した他人を誹謗中傷する事案、こういうのはいつも毎日のようにテレビで報道されております。令和2年11月に東京都の町田市立小学校6年生がいじめを受けていたとメモを残し自殺をしております。この小学校は、令和2年度までに全児童にタブレット端末を配付するGIGAスクール構想の先進的な小学校と位置づけられていました。両親によると、タブレット端末の画面上において、ウザい、お願いだから死んでなどとネットの会話をしていたそうです。当時の萩生田文科相も、児童に配付したタブレット端末がいじめに使われたと明らかにしております。

そこで、本町も児童・生徒に1人1台タブレット端末を配付し、授業に活用しているところでありますけれども、タブレット端末の使用ルールなど、どのように取り組んでいるのか。また、今回の事例は端末を起動する際のID、パスワードが出席番号等の組合せで簡単に他人に成り済ませるというようなことが利用されて書き込みがされたようです。パスワード等の管理も併せ、どのようにしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。



学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） タブレット端末のいじめ対策等についてお答えしたいと思います。

長南中学校では、7月に生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰り、インターネット接続ができるかどうか調査しました。現在、教科によっては端末を持ち帰りインターネットに接続し、調べ学習などを行っています。中学校では、タブレット活用のルール（家庭学習編）を作成し生徒に配付し、タブレットを使う目的、タブレットを使うときに注意すること、安全な使用、個人情報の取扱いなどについてルールを守ることなどを指導した上で端末を持ち帰る指導を行っています。

今後、タブレット端末を使った家庭と学校との間の双方向のやり取りを行う授業を実施する場合は、なりすましの書き込みを防ぐため、情報モラルの再確認や、個人が独自に設定したパスワードを他人に漏らさない等の管理の徹底を図っていききたいと思います。

また、いじめについては、生徒の心の教育を行うことが未然防止につながると考えています。道徳教育をはじめ、日々の指導を大切にしていきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。道徳教育という話がありましたけれども、学校の現場で先生方がいろいろご指導いただいていると思うんですけども、学校現場だけではなく、家庭、これは保護者に対する周知も必要じゃないかというふうに思います。もし万が一、このタブレット端末を使って、いじめ等々があった場合に、自殺はあれですけども、不登校だとかになっても、非常にこれは悲しいことになるんじゃないかなと私は思います。そういう点で、ぜひ児童・生徒に寄り添った指導というんですか、ルールを守らせる、守ってもらうということで、このICT教育全般ですけども、進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次の件名に移ります。公園の管理、運営、又富団地内の公園管理についてお聞きしたいと思います。

又富団地内の公園及び調整池周辺の草刈りなど、管理はどのように取り組んでいただいているのか。この草刈り等は、そこに住む町民の方々にお話を聞きますと、結構皆さんでボランティアで刈ったりはしてきてくれたみたいなんですけれども、ちょっと手が回らないというような話も聞いております。

また、公園内にある遊具は、鉄棒と滑り台があるんですけども、非常にもう腐食しておりまして、子供たちが安全に遊べる状況にはありません。近くに住んでいる町民の方ですけども、小さい子供が公園に行きたい、行きたいと言っているんですけども、その遊具では遊ばせられない、怖い。もしけがしたら困るということで、わざわざ茂原の公園まで連れて行って遊ばせているというお話を聞きました。

この点から、草刈りや遊具の修繕についてのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 又富団地内の公園、そして調整池周辺及び団地の外周などの草刈りにつきましては、町がシルバー人材センターに委託を行い、年4回実施をしております。適切な時期に草刈りを行いまして、良好な環境が保持されるように努めておるところでございます。

議員さんのお話にありましたとおり、一部ボランティアの方のご協力をいただいているというのも承知しておりますが、町といたしましても適切な草刈りを行いまして、良好な環境が保持されるように引き続き努めていきたいというふうに考えております。

また、公園内の滑り台及び鉄棒の遊具につきまして、経年劣化によるさび、腐食などが発生している状況につきましてはこちらのほうでも把握しております。子供たちが楽しく安全に遊べることに配慮した中で、修繕を行うということが必要であるというふうにも考えられますので、修繕を行うことを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。遊具の設置から相当年数も経過しております。せっかく鉄棒、滑り台があって、学校の授業で逆上がりの練習とかいろいろあるみたいですがけれども、練習するのも、せっかく鉄棒があるのにそこを使えないで違うところへ行ってしまうような結果では、何のために公園があるのか分かりませんので、ぜひ、今、課長から答弁ありましたように、修繕等早急に進めていただきたいと思われま

あわせて、経年劣化なんですけれども、触ってみると結構イノシシが掘り返しているのもあって、ぐらぐらじゃないですけれども、そこら辺もちょっと心配なので、腐食あるいは安全性、使って大丈夫なのかということも確認して、修繕等するように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、公園北側に斜面があります。この斜面が二段になっていて、結構高さがあります。勾配も急でございます。また、公園の敷地内に山からイノシシが下りてきて、もう公園内の敷地が凸凹になって、掘り返しちゃってあります。こういうことで、安全性の確保と、イノシシの侵入を防ぐために、周りをぐるっとできればフェンス等をやっていただければと思うんですけれども、フェンスの設置の考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 公園北側斜面におきまして、安全確保のためのフェンスの設置ということでございますけれども、その内容につきまして、今お話しいただいたような状況ということがあるということですので、現地の状況を確認させていただきまして、必要であれば予算確保を行った上で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。よろしくお願いいたしますと思います。事故があってからは遅いのでぜひ、何百万もする予算じゃないと思います。来年度の予算にこのフェンス設置を盛り込むよう強く要望して、次の件名に移りたいと思います。

最後の件名になりますけれども、有害鳥獣による被害対策、有害鳥獣の侵入防止についてお聞きしたいと思います。

令和2年の第4回の定例会におきまして、電気柵の設置状況等についてお聞きしましたが、それ以降、設置

状況についてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、昨年ご質問いただいた以降の防護柵の設置の関係につきまして答弁のほうをさせていただきます。

令和2年第4回の定例会におきましては、令和2年12月までの設置状況につきまして答弁をさせていただきました。その後の設置状況ですが、国の鳥獣被害防止総合対策事業で、令和3年度4か所、21.8キロ、47.4ヘクタールを設置済みで、今後、4か所、6.5キロ、10.2ヘクタールを設置する予定となっております。また、町単の補助で令和3年1月から現在まで26か所、7.6キロ、10.2ヘクタールの設置がされているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、説明がありましたけれども、確認ですけれども、この電気柵については、田んぼとあるいは畑、要するに農地だけが対象ということでよろしいですね。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ご質問のとおり、国の補助事業、また、町単の補助事業につきましては、農地、田、畑が対象となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 確認させていただきました。そういう中で、電気柵は、畑、田んぼを守るに非常に有効的なのかなというふうに考えますけれども、この侵入防止のことについてですけれども、いろいろ歩いてみますと、町民の方々から、イノシシが宅地内まで来ていると。入って掘り返して、もう凸凹でどうしようもないという話を多くの町民の方からお聞きします。宅地周辺に電気柵を取り付けてもいいんですけども、補助の対象外になるし、また、小さなお子さんが電気柵に触った場合にけがをするから怖い、ちゃんと話をしたってもしかしたら触っちゃうかもしれないというので、非常にそういうのが怖いということで、電気柵はなという話をしておりました。

そこで、私は、ワイヤメッシュの設置を宅地付近に組んで、侵入防止柵ということで設置した場合に、町として補助金交付ができないかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 今、宮崎議員のほうからご質問ありましたとおり、近年、農地以外の場所での出没情報も寄せられてきております。宅地付近への出没情報につきましても、本年度7件ほど寄せられておまして、この対策として、近隣にくくりわなを設置させていただいております。宅地への侵入防止柵の補助につきましては、状況等を調査する中で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。宅地付近の出没状況が7件寄せられているということでございますけれども、私は実はもっともっとその何倍もあるんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、先ほどのワイヤメッシュの設置をしたということですが、例えばワイヤメッシュ30メートルを設置した場合、コメリさん等で売っていますけれども、1枚の長さが2メートルです。だから、30メートル設置しようとするれば15枚必要になります。この1枚が税込みで648円。15枚掛ける648円で9,720円になります。それに伴う鉄筋の支柱、これを1枚につき2本ずつ刺して縛っていきなりなんなり考えますと、1枚2本ですから、15枚掛ける2本で30本必要になります。この鉄筋支柱1本、税込みで448円です。30本掛けることの448円で1万3,440円。合計で2万3,160円。これ、今30メートルの話をしましたけれども、60メートルになれば約4万6,000円、100メートルになればと計算できると思いますけれども、そのくらいの金額になります。ということで、上限等はしっかり決めて交付のほうに検討していただければと思いますけれども、ぜひ多くの方々から、入ってきて困るよという話を聞いていますので、この侵入防止柵の補助金の交付を強くお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、1番、宮崎裕一君の一般質問を終わりました。

---

#### ◇ 河野康二郎君

○議長（松野唱平君） 次に、3番、河野康二郎君。

河野議員さんに、それでは、件名1点目の社会的孤立についてを午前中にお願ひしたいと思います。

○3番（河野康二郎君） 分かりました。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を進めていきたいと思います。

まず1点目に、社会的孤立についてです。

孤独死あるいは虐待、DV、自殺、ごみ屋敷、ひきこもり、不登校、薬物依存など、多くの人が誰にも言えず社会から孤立をしています。先進国の中で、日本が最も高く、孤立大国だというふうに言われています。これはOECDの調査で、調査方法については分かりませんが、というふうに言われているんですね。

簡単に幾つかの数字を紹介したいと思います。昨年度の統計ですと、自殺者が2万1,000人、これは11人ぶりの増加だということです。注目しなければいけないのは、比率として女性が15%増えている。小・中・高生が25%増えているということ。それから、DVの相談件数19万件、前年度の1.6倍、児童虐待相談対応件数が20万5,000件、前年度1万1,000件の増加、完全失業率が21年9月現在で192万人というような状況になっています。これはコロナの影響があるとは思いますが、しかし、大変な数字と大変な内容になっていることは事実です。

そこでお伺ひしたいと思います。社会的孤立についてどのようなものとして捉えているのかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、町における社会的孤立の捉え方を申し上げたいと思います。

最近、孤立大国ニッポンと言われるように、社会的孤立は孤独死、犯罪、消費トラブル、ごみ屋敷、薬物依存、自殺、虐待、不登校など、幅広い分野で社会問題化しており、深刻な影響を及ぼしております。

人間が社会的に孤立する、客観的には社会の中で居場所、社会的な安定性を持たない社会的集団について言われております。特に、若者層、高齢者がスポットを浴びている現状にあります。

若者は、雇用情勢が悪化し就職ができず、勤労という形での社会参加ができずに孤立し、人間付き合いの希薄化が強まる傾向にあります。そういったところから、社会的自立ができずに貧困の原因につながっているケースとなっております。

また、高齢者につきましては、悪徳商法の被害や高齢者による犯罪、孤独死、低所得問題、生活の活動水準が低下して閉じ籠もりと呼ばれて、外出頻度が低くなって虚弱状態に陥り、寝たきりや介護が必要となってくるケースにつながるといったような状況で捉えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 本町ではどのような状況にあると把握しているのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 本町の社会的孤立の現状につきましては、現在、長南町は人口減少と少子高齢化の進行によりまして、様々な分野で担い手が不足しております。

また、核家族化や高齢者の単身世帯の増加によって家族による支え合いが困難な状況となっております。同時に、社会構造や住民意識の変化による地域のつながりにも変化が生じてきております。

地域課題の多様化、複雑化に加えて、自然災害の多発、新型コロナウイルスの感染症などの影響により、さらに従来の施策だけではなかなか難しい状況下に陥っているものというふうに捉えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ただいま、従来の施策だけでは対応がなかなか難しいと、そういう状況に陥っているんだということだったと思うんです。したがって、じゃ、この捉え方の上に、その対応策はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 本町におきましては、様々な立場に置かれている町民一人一人を取り巻く環境を的確に捉えて行政運営に取り組んでいくために、昨年度に策定した長南町第5次総合計画では、町の各種政策を横断的に取り組む重点プロジェクトを新たに設定するとともに、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの理念による持続可能な町づくりを進めてまいりたいと思っております。この総合計画には、各分野で協力、連携した包括的支援、社会的孤立問題、課題に対しても視野に入れた形で、その意味も内包されているというふうに捉えております。

このような考え方によりまして、町民の皆様をはじめ、企業や団体などとの協働、連携の下、制度や分野ご

との枠にとらわれずに、つなげていく地域を共につくり上げて、地域の支え合い活動などを通じて、将来を見据えた町づくりの中で、見守り、交流の場や居場所づくりを確保して、人と人とのつながりを実感でき、まさしく第5次総合計画のサブタイトルにございますとおり、「人とつながり地域とつながり次代へつなげる」町づくり、そういった形で推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 前回の第3回の定例会の一般質問の中でも、地域づくりとデジタル改革という一般質問の中で、同様の基本的な考え方を明らかにしていただいたと思います。先ほどの回答で言われたことについて申し上げたんですが、従来の施策だけでは対応が難しいという、そういう意味では、今困っている人が多くなっている、困っている人を発見する力が落ちている、十分な対応ができない、そういうことになってきているのではないかとこのように私は思っています。そのためには、孤独、孤立対策における3つの視点が必要だということに考えています。

1つは行政の一体的、一元的な推進体制、2つはアウトリーチ型の支援強化、3つは地域づくりとその連携強化だということに思っています。つまり、行政の一体的、一元的な推進体制の構築を目指して、公務員も受けだけでなく、外に出向いて種をまき、地域の支え合い、民間との見守り協定など、地域との連携強化を図る。支援の基盤は行政と住民が一体となった地域活動づくりにあるんだということに考えています。これから具体的に進めるに当たって、どんな形で進めようということにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、今おっしゃった3つの視点、そういったものをしっかりと視野に入れながら、当事者家族というものが中心となって、例えば、それぞれの相談支援、あるいは生活支援、福祉支援、就労支援、教育支援、権利擁護、医療支援、7つのそういったいろいろな支援に分けられると思いますけれども、そういったものを1つのサークルとしてお互いに連携しながらそういった角度からサポートしていくというようなことが大切であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 具体的に、今、そういう視点の中で進めているような取組というのはございますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、子育て支援から見た場合につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

子育て支援の場合は、特に重点を置いていることといたしまして、虐待案件にもつながりかねない児童とその家族への支援でございます。町では、個別支援会議などを定期的で開催し、福祉や教育の分野をはじめ、民間の支援団体に至るまでが要支援児童とその家庭における問題点の洗い出しを行い、支援する方向性などを共有することによって効果的と思われる支援を講じてまいりました。

しかしながら、コロナ禍となり、各関係機関による継続的な支援が十分とまらないこともありまして、本年10月から支援対象児童等見守り強化事業を実施いたしました。この事業では、コーディネーターに元教職員を配置したことから、福祉と教育分野の連携が密になり、学校での様子や家庭での状況の把握、また、保護者との関係性を築くことができつつあります。

家庭が抱えている問題は多岐にわたり、継続的な支援が必要でありますので、支援者とのつながりを保ち、積極的なアプローチにより、孤立してしまう家庭がないように努めてまいります。

次に、高齢者関係でございますが、東京都健康長寿医療センターの研究によりますと、健康な高齢者であっても、社会的孤立と閉じ籠もりが重なると、6年後の死亡率が2.2倍に上昇すると言われております。

町での閉じ籠もり予防としては、教養や趣味、体力維持などの教室を開催しており、また、地域の皆さんが交流する居場所づくりとしておしゃべり茶会を住民主体で開催していただいております。

見守り関係では、見守りネットワーク事業を行っており、民間事業者や地域住民、また、民生委員さんなどの協力をいただき、いつもと様子が違う高齢者などがいらっしゃった場合などには、包括支援センターに連絡をいただいております。

年明けからは、社会福祉協議会と連携し、独り暮らしの高齢者のお宅を訪問して、必要なサービスに結びつけることなどの取組を始めてまいります。

このようなことから、児童におきましても、高齢者におきましても、孤立しないためにはSOSを出しやすい環境や、人とのつながりを保つことができるような第5次総合計画に掲げられております地域で支える地域づくりを推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 現在、組織化を進めている家庭教育支援チーム、これも現代日本で進行しつつある核家族化や地域のつながりの希薄化によって、子育ての悩みを抱えた保護者が孤立しないような仕組みづくり、これが大きなテーマとなっております。また、こうした支援からの漏れが生じることのないよう、アウトリーチ的手法を取り込むことも重要とされています。

本町においては、令和4年度の発足を目標に進めており、基本案は既に関係各課長と共有済みでございます。今後は、実際に会議を開催いたしまして、以降、継続的に各課で協議をしながら、基本案をたたき台としてチームを構築していくこととなります。

注意すべき点、留意すべき点といたしましては、先ほど福祉課長が申し上げましたように、既に支援体制がございます。また、学校による取組などもございますので、支援チームは単独で機能するのではなく、既にあった支援体制と十分に連携してその補完をする、漏れがないようなことで機能していくことを主眼に置いた仕組みづくりが重要であると考えております。そのためにも、関係各課の連携が必要と考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今までの進め方に加えて、かなり踏み込んで取組をしようという動きが出てきているように感じます。

ただ、やはり基本的に変わっていかなければならないのは、そういう組織づくりもそうですし、その基本にある組織づくりの概念みたいなものをきちんと共有化していかないとまずいんじゃないかというふうに思っています。それは、人口減少なり過疎化の中で持続可能な行政に向けて新しい発想と組織機能、要するに細かくこの町のことで言えば、管理職会議があるようです。これは庁議というふうに言われるのかどうなのか分かりません。それから、職員の発想、そういうものの転換が求められているということについて何よりも基本に据えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

今までやってきたことをやるために組織が機能する、組織が議論をすることではなくて、今何をすべきなのかということについて、組織がきちんと意見を出して、それぞれの所管で物を言うのではなくて、町の全体の構造、あるいは町民のためにという、そういうところでの意見集約をしながら行政を進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。そうすると、何よりも町長も含めて、管理職員を先頭に行政のリーダーシップが必要になっていくというふうに思っています。ぜひそのところをしっかりと見据えて進めていただきたいというふうに考えています。

最初は考えていなかったんですけども、その視点でもし町長のほうで何かございましたら一言お願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 社会的孤立問題、これは様々な要因があるということをご案内のとおりであります。実際、一番大事なところは、SOSを出しやすい環境をつくってあげるといようなことが一番大事なことだと思います。SOSを発信していただければ、町としてもそういった支援体制を十分取れるわけですので、この出しやすい環境をどうしたらつくっていけるかということについては、先ほど河野議員からもおっしゃったように、庁内組織を挙げて検討してみたいと思っています。

何よりも管理職のこういった視点の意識改革を図りながら取り組んでいければと思っています。そういった中で、町としての推進体制というものを構築していければと思っています。

いずれにしても、孤立によって不幸な思いをする人はいなくなるように、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） この質問はこれで終わりにしていきたいと思いますが、最後に一言だけ皆さんとともに共有化していくようなことができればというふうに思っています。今、これは企画政策課長とも話をして、話をいろいろ聞いたんですけども、今、国は、今年の2月、1月の参院の予算委員会で孤独の担当大臣を問われたんですね、誰なんだと。菅政権で孤独・孤立対策担当相というのができたんですね。これは一億総活躍担当相が兼務をするということで新設されました。これは世界でもイギリスに次いで2番目だということですね。ある意味、政府の肝煎りの政策になっています。かなり予算もつけています。NPOへの予算を60億円つけたり、連絡会議や調整会議、いろんなものをつくらせています。もう既に10回のフォーラム、これは異例ですけども開いているんですね。そういうものを開いて、今、政府は進めています。12月に、今月、



現状、基本理念、基本方針、具体的な施策から成る孤独・孤立政策の重点計画を決定するというふうに言っているんですね。新聞や何かを見ると、よく言われるんですけども、国の本気度が試されるというふうに言われています。確かに本気でやるのかどうなのかということはありませんけれども、捉え方としては、孤独・孤立対策が絶対的に今必要なんだということについては間違いないということだと思います。

この対策の直接の担い手は自治体だというふうに思っています。率先して必要な施策を現場から、そして地方から、その地域に見合った具体的な施策の取組を実現していく必要があるんだというふうに思っています。言ってみれば、すぐれて地方行政の担うべき役割だということでもあります。ぜひご奮闘を期待して、1点目の質問については終わりたいと思います。

○議長（松野唱平君） それでは、ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

(午前11時51分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君の一般質問の残り時間は39分です。

一般質問を続けます。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 議長の許可をいただきましたので、午前中に引き続いて一般質問させていただきたいと思っております。午前中の質問の流れから、その課題の一つに踏み込んで質問していきたいと思っております。

11月29日に、少子化対策を含む子ども政策を政府の最重要課題にということで、政府の有識者会議が基本理念や具体策を報告書として、岸田首相に手渡しました。この中身は、子ども基本法の制定、子ども庁の創設や支援の在り方として、町の姿勢からアウトリーチ型支援の強化、人材育成などを提言してきました。

こういう中で、具体的に先ほどもちょっと言ったんですが、紹介した統計なんですけれども、まず今、不登校について19万6,000人、これは過去最多です。全児童・生徒の2%に及ぶというようなことが言われています。長欠については28万7,000人、いじめの件数は51万7,000件。1,000人当たりだと39.7件だというふうになっています。

この中で、重大事態というふうに言われているいじめの中身ですけれども、514件、自殺が415人、最多だそうです。警視庁だとまた違うんですね。499人ということが報告されています。これ多分、期間か何かが多分ずれているのだと思います。

それから、子供の幸福度、これはユニセフの調査なんですけれども、総合順位で38か国中20位。ところが精神的幸福度、これは38か国中37位だというふうになっています。

そういうような状況に、今、子供たちの状況はあるということです。

その中の一つの課題というふうに言いましたので、絞っていききたいと思います。

不登校についてです。子供は人との関わりで安心を得るとともに、生きる力を身につけていくと。また、登校しない期間が長くなると、学校に戻る意欲が薄れる心配があるというふうになっています。

そういう中でちょっとお伺いしたいと思います。1つ目に、不登校の定義についてお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今の不登校の定義についてお答えします。

教育委員会では、小・中学校から長期欠席児童・生徒状況報告書を毎月提出してもらっています。報告の対象となる長期欠席に当たる児童・生徒は、一月7日以上、累計で30日以上を欠席した場合の児童・生徒です。そのうち、理由別の欠席は、病気、経済的理由、不登校、その他に分けて報告を受けています。そのうち不登校に当たるものは、学業不振や人間関係、いじめも含めてを理由に休んでいるもの、養育状況の悪化など家庭生活を理由にしているものなど、学校から個々の子供の状況を踏まえて、不登校に当たるかどうか報告をもらっています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 続きまして、不登校の実態についてお伺いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 先ほど答弁したとおり、学校から個々の子供の状況を踏まえて、不登校に当たるかどうか報告をもらっています。今年度、不登校に該当する児童・生徒は、小・中学校合わせて、理由の中で10名ほどおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） その中で、その中ということじゃなくて別でも構わないんですけども、コロナ感染を避けるために登校を控えているという子供はいますか。

○議長（松野唱平君） 学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） コロナ感染が心配で学校を休む場合、学校に連絡をいただいてやっている場合については、家庭との話し合いの中で欠席扱いとしないというふうな扱いをしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 現在いらっしゃいますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今コロナ感染が心配で休んでいる児童はおりません。

○3番（河野康二郎君） 分かりました。

引き続き、コロナ禍が不登校の一つの背景にあると考えられますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） コロナが直接の不登校の原因になっているというふうなものは、先ほど申し上げたとおりありませんが、コロナでストレスを感じているという子供たちはいるというふうに思います。学校では、そういう児童・生徒に対して、しっかりとお互いに教育相談等を見ながら、見ていくということで対応しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今、ストレスというふうにおっしゃいましたけれども、当然この感染症対策の中で、子供たちは多くのストレスを感じているというふうに思います。具体的にそのストレスを解消するための対策みたいなものを取られていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 不登校への対応策の第一については、未然防止、早期発見・早期対応だと思います。

不登校を理由とした欠席は、学校を休み始めてしまうと、解決が難しい事例が挙げられています。学校では、学校生活アンケートや定期的な教育相談を行い、児童・生徒の悩みに寄り添う対応を心がけています。また、学校を休んでいる子供たちの学習を保障する場としてのものについても考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 分かりました。

今ちょっと対応策についても、コロナのストレスの関係で言われましたけれども、全体的ないじめに対する対応策についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今申し上げたとおりに、学校としては、学校生活アンケートや定期的な教育相談、そういうようなものを行いながら、子供の悩みに寄り添う対応を心がけ、その悩みの原因等について、学校の中で情報を共有しながら対応しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 具体的に、対応策としてどんな方法を取っているかというものはありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） ただいま申し上げたとおり、学校に来られない子供たちの学習を保障する場として、茂原市との協議で、五郷と豊田の福祉センターに適応指導教室への通級を認め、通った日数は出席扱いとしております。また、学校には登校できるが教室には入れない子供たちのために、保健室登校や学校の中にも適応教室を設け、教室以外にも学習の場を設けています。

また、中学校では、タブレット端末を活用した授業動画を、家庭で見られるような取組も始めています。

家庭環境や養育状況から不登校になる場合については、福祉課が主催する要保護児童等に関する個別支援会議を開き、関係機関の連携の下、学校とも情報共有し対応しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 登校できない児童・生徒の落ち着ける居場所の確保ということで、今、茂原市の場所とかの答弁をいただきました。そのほかに具、具体的にこういうものがあつたらいいとか必要だというものをお考えでしたらお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 子供たちの居場所ということでは、教室に入れない子供たちが登校した場合、学校の中に適応教室を設けるということを先ほど答弁しましたが、そういったものの職員の充実等によって、子供たちが学校に戻れるようにするということがまず大切だと思いますので、そちらのほうの指導の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今、多くのところで、NPOや民間の力を借りながら居場所を探したりしているということで、そういう意味では、子供たちの心に寄り添うような形でのそういう場所、官制の学校とか、そういう施設ではなくてね。そういうものについてのお考えがあれば聞かせてほしいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 学校という組織ではなくて、民間の方々の支援があればいいのではないかという議員のお話だと思います。

そういうご案内、そういうNPO法人が立ち上がっていて、そういうご案内が来ます。こういう組織があるので子供たちに伝えてください、電話相談とかありますよという連絡をいただきます。そういうものについては、学校を通して、保護者、生徒に周知しております。やはりそういうことも、これからは大切ではないかなと考えております。

○3番（河野康二郎君） それから、中学校での取組の件、言われました、ITを使ってというようなことでね、それをさらに進めるという意味合いも込めてなんですが、オンライン授業の環境を整え、学びながらカウンセリングを受けながら、同級生、友達や教師との関係づくりに取り組めるような、そういう体制というものについて考えていらっしゃいませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 中学校では、タブレット端末を今インターネットにつながる状態のところまで確認ができています。将来的にオンライン授業ができるようなところ、そういうものについては、今後研究

を重ねながら、こういうものについても考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 冒頭言ったように、子供はやっぱり人との関わりが大事だと思うんですね。そういうところでぜひ、そういうことについても研究してできるようにしていただければというふうに思います。

次に、学校の出席を重視する考え方の見直しが必要だというふうに思っています。これはオンラインの授業もそうですけれども、何かあったときのオンライン授業は出席になると思うんですけれども、そうじゃない、先ほど言ったような不登校とかそういうところを、言い方は悪いんですけれども、救っていくというか、そういうものをやったり学びの場に入れてあげるというようなことが必要なんじゃないかなというふうに思いますので、見直しを考える、どういうふうに考えているかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 出席の考え方ですけれども、今回のコロナ対策について、インターネットを使ったりモートの家庭での学習については出席日数には入れないという状況になっておりました。学校をどう考えるかという部分で、先ほど議員おっしゃいましたように、お互いに対面して話し合っという部分に関わってくる部分の判断かなと思います。

ただ、出席という切り口で議論を進めていきますと、この後、学校とは何か、今もその部分だと思うんですけれども、学校とは何かという部分の議論まで進んでいくような気がいたします。

長南町では学校運営協議会を開いております、前回の学校運営協議会で、題材が精勤賞をどうしようかという議題だったんですけれども、その中で、出席をどう考えるかというような議論もさせていただいております。その中の議論では、子供たちが学校に出るんだと、親御さんもそれを応援するんだということで、一生懸命頑張っている家庭がある、そういう家庭について精勤賞をなくしてしまうのはどうなんだろうかというような意見もございました。ただ、中には、不登校に関係して、傷ついたり苦しんでいたときに休めるよというの、とても大事ではないかというような議論もございました。

そんな議論をしながら、出席についても通して学校とは何かという部分で話を進めていきたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 文科省も、不登校については、本人に原因があるんじゃないということについて言っているわけですよ。そしたら、その、今、皆勤賞かどうか、これは全く別の話として、そういう不登校の子供たちに、オンラインだったらオンラインで学びの場なり、それからそういう環境の保障をしてあげるというのは、また別問題だと思うんですね。そういう意味合いで考えていただけませんかという意味です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今、議員のおっしゃったとおり、教育課程の中に対面授業とネットを通じた形でのものが位置づけられる、そういうような取組がなされるならば、出席等についても検討していくという

形になっておりますので、これからの、今、教育長が答えたとおり、幅広く子供の活動について、学校とどのようにやっていくか見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） それが可能になれば、不登校自体が不登校ということではなくなる。そういう意味では、言葉もなくなるというようなことも意味していると思うんですね。ぜひそういう努力をお願いしたいと思います。

それから、関係機関との連携の問題ですけれども、これは不登校の原因によって、関係機関の連携ができるということだというふうに私は今捉えたんですね。それはこの原因そのものをどこかの場所で特定するのではなくて、学校をはじめとした限られた取組、そういうものを超えて調査する、その上で、その不登校の原因も、そういう中で結論を出していくということがやっぱり必要じゃないかと。要するに、不登校の存在そのものの議論、それから対応策を社会的な取組として進めるということが、やっぱり必要じゃないのかというふうに思っています。

この組織を別に否定するわけじゃありませんけれども、そういうことで、突っ込んだ地域、民間との連携の構築が必要だというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 一人学校だけでこの不登校の問題を解決できる状況ではないというふうに考えております。議員のおっしゃるとおりだと思います。

長南町でも今いろんな、福祉課のほうの取り組んでいるような、要対協の取組とか、行政の中でも幅広い組織を持って対応しておるところです。そして、先ほども話をしましたが、学校運営協議会のような、社会とつながって、地域につながっていく組織でも議論を進めて対応していきたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） それぞれの取組の視点なり目的みたいなものをきちんと明確にした上で、それぞれの協議を進めていくということは大事だと思いますので、その協議会に全部丸投げということではなくて、ぜひそういう視点で進めていただければというふうに思います。

次に、学校における問題行動ということです。かなり辛辣な言い方をしますが、お許しを願いたいと思います。

学校という空間で起こることに対応しなければいけない、解決しなければいけないというふうに考えてしまうこと。それから、子供を教育するという視点からの配慮が、いじめ対応に対してちゅうちょや曖昧な状況を起こしてしまうのではないかと。

それから、これまでのいろんないじめの事例、いじめによる自殺の事例、そういうものを通して考えると、学校教育委員会、第三者委員会など、隠蔽やうそをつく、対応策に配慮を欠くというような事態が多く発生しています。このようなことが招く悲惨な重大な結果を直視し、教訓にしなければいけないというふうに考えています。そういう視点から、以下について質問をしたいと思います。

まず、いじめの定義と実態についてお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） まず、いじめの定義ということで、いじめの定義についてですが、いじめ防止対策基本法第2条では、いじめとは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童・生徒と一定の人間関係にあるほかの児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいうというふうに定義されています。小・中学校では、この定義に基づき、学校いじめ防止基本方針を定めて対応しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 先ほども辛辣なというふうに言ったんですけれども、取組をされていることについて、理解と評価についてはしています。でも、そこにとどまってはいけないんじゃないかというふうに思っています。学校という空間に閉じ込めることなく、常に検証し警鐘を鳴らし、緊張感を持った取組を続けることが大事だというふうに思っています。

その中でお聞きします。今、教育委員会の中での議論形態はどういうふうになっていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 教育委員会での議論形態ということですが、今のところ小・中学校から重大ないじめ事案というものが上がっておりませんので、教育委員会でいじめに対してのものについて、個々の事例については、話し合いとか議論が今のところはありません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 教育委員会の中で、いじめの具体的な、先ほども定義とか概念とかそういうようなものをおっしゃいましたけれども、そういうような共有化や、あるいはこの長南町でいじめが発生した場合、どういうふうに対応していくのかというような、そういうことについても議論されていないということですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 説明について、補足したいと思います。

先ほど、学校いじめ防止基本方針を定めて対応しておりますというふうに答えましたが、いじめ防止の基本施策として、1、道徳教育等の充実による良好な人間関係づくり、2、早期発見の手だてとして、子供や家庭のいじめアンケートや教育相談の実施、相談箱の設置、3、いじめ相談体制の整備として、スクールカウンセラーの活動やいじめ相談担当教員の周知、また事例を基にした教員研修を年間計画の中で位置づけての実施、校外での実践研修、4、インターネットを通じて行われるいじめ対策については、外部人材を招いての子供への情報モラルの研修会等を開催したり、家庭を含めた形での啓発活動を行っています。

また、校内組織として、いじめ対策委員会を設置し、毎月1回定期的に開催し活動しています。

いじめ防止基本方針では、いじめがあった場合の措置として、組織で対応する流れも定められています。さらに、毎年の学校評価でも、学校がいじめ対応について、いじめの再発防止の取組についても評価をもらい、適正な取組がなされているか見直しを行っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 児童・生徒あるいは教師集団での共有化を図るといような、そういう方法として言われたと思うんですけども、そういうことを学校で取り組んでいることも含めて、教育委員会の中での議論はどうなっているのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 軽微ないじめ等については、小学校・中学校とも少なからずあります。そういうものについて、学校からの報告が上がった上で、どのような取組、適正な対応がされていたかどうかについては、絶えずお互いに情報共有しながら対応しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ちょっとかみ合わないんですけども、今私が言っているのは教育委員がいる教育委員会のことです。その中で、具体的にいじめの問題について、どういう議論がされているのかということの質問です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 教育委員会では、いじめ防止基本方針について話し合う予定で、次回、12月の教育委員会議で話し合う予定であります。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 要はね、先ほど言ったように、それぞれの学校、教育委員会、そういうところの組織も含めて一丸となってどう対応しているのかということが重要になってきている。そういうことがされていないと、例えばどこかの部署で抱え込んでしまうというような事態が起きて、今のいろいろ報道や何かから批判されるような事態になってしまうということですので、ぜひそこについては、きちんと教育委員会での論議というのは必要だと思いますので、していただくということ。

それから、議事録についても公表を行うと。これは例えば、いじめの個別の問題、公表できないようなこともあるかもしれません。そこは別に公表しろというふうには言っているわけではありませんので、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。ここについては、時間もないのでこれで終了して、ぜひよろしく願いたいと思います。

2番目のタブレットの問題についてです。タブレットについてのいじめの問題です。

これは宮崎議員のほうで質問をされていました。今の現状を、正直言って知りたいんですけども、その前



に話さなければいけないことがありますので、具体的に話をしたいと思います。

デジタル端末の管理について、ルール等、宮崎委員のほうから言われました。ここはひとつきちんと整理をしておいてほしい、統一的に整理をしてほしいということを何点か申し上げます。

児童・生徒の指針、教師の指針、それからパスワード、起きないからということで、先ほど非常にパスワードの問題については、問題な状況になっているというのは分かりました。端末の使用のルール、情報モラル教育、書き込み、生徒が書き込みした場合の教師の確認、操作履歴の取得、それから具体的な予防の教育、それからトラブルの報告しやすい環境、起きたときの指導體制、そういうような仕組みを一体的なものとしてつくっていただきたいと思います。

要するに、デジタル化の中で人間として節度を超えてしまう、いじめの道具になるタブレットというふうに言われています。これが急増しています。先ほどの言った視点から、セキュリティー対策やモラル指導を十分にしていくということは必要です。

しかし、それをしたからということで、保証にはなりません。学校、大人にはいじめはいつ起きてもおかしくないという緊張感が必要、いつでもどこでも起こり得るんだということについて、事例を通して未然に行われないように、あらゆる手段、手だてを取り組んで、組織を機能化して、職員の感性を磨いて、具体的な対応策を準備してほしいと思います。

質問で終わりにしたいというふうには思ったんですけども、私のほうで一方向的に考え方を申し上げました。

先ほど町田市の例が言われました。町田市の例は、教師側が知らないことがいっぱいあったんですね。タブレットにチャット機能があつて、そのチャット機能を生徒が使えるなんていうふうに思っていなかったんです。ところが、それは生徒が、今はいろんな機器を子供たちは慣れていきますからね。その中で、記載が生じて、その中身がいじめに通じてきたわけですね。そういうことが起こり得るんだ、自分たちが幾ら努力しても防げるとい保証はないんだということ。したがって、努力に努力を重ねていかなければ、子供の命を守っていけないんだという、そういうことについてぜひ自覚をして進めていただければというふうに思います。

質問になりませんでしたけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで、3番、河野康二郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時50分からを予定しております。

(午後 1時32分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時50分)

---

#### ◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。日本共産党の和田和夫です。

最初、母子手帳について伺います。

母子手帳は、妊娠中の経過や赤ちゃんの健診、予防接種の記録を一冊にした日本独自のものです。全国共通

のページと自治体ごとに変更できるページがあり、記入欄は基本的には6歳までとなっています。

母子健康法では母子健康手帳と呼ばれていますが、名称が規定されているわけではありません。全国では、2001年に岡山市が全国に先駆け親子手帳の名前を採用しました。表記は、母子（親子）手帳、親子（母子）手帳など様々です。父親の育児参加の促進や、妊娠中のパートナーの役割も大事で、子供が育つ環境は様々であることから、家族みんなが受け入れやすい名称にしていくことが必要と考えます。

愛知県の小牧市や那覇市、いわき市などで取り入れています。表記は母子（親子）手帳、親子（母子）手帳など様々です。母子手帳から親子手帳に変えたらと思いますでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 母子手帳の名称につきましては、本年8月から厚生労働省におきまして、おおむね10年に一度の母子健康手帳の内容等の見直しを行っております。その中で、子育てが母親だけの役割ではないことを伝えるために、親子健康手帳に名称の変更を求めるといった意見も出ておきまして、この内容が12月中にも意見が取りまとめられるということになっております。

町では、現在厚生労働省で検討されております健診情報の電子化ですとか、母子手帳の内容等の見直しの方向性を注視してまいりますが、母子健康手帳の名称は長年使用されている慣れ親しんだ名称でもありますので、名称の併記、例えば先ほど和田議員さんもおっしゃってございましたけれども、母子（親子）健康手帳というような案も、今後検討していければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 時代が変わってきて、近年、育児や子育てに参加している父親が増えてきている現状なので、両親で、やっぱり共有できるものがいいと思います。国の動向を見ながらおっしゃっていますが、研究をしていただきたいと思います。

2つ目に、ICTの活用についてであります。九十九里町では10月からICTを活用して新たな子育て支援策として母子健康手帳の記録から地域の情報までをスマートフォンやタブレットにサポートできる母子モを採用しています。このICTを活用して母子健康手帳から地域の情報までを提供することはどう考えますか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 電子母子手帳の適用にということなんですけれども、令和元年度第1回議会定例会におきまして、丸島議員さんのほうから同様の質問を受けてございます。母子の健診記録の記載や、予防接種時のワクチンのロットナンバーを手帳に貼付すること、また、予防接種後の副反応が起きた場合の重要な記録となることから、健診や予防接種の記録等が全てアプリでの管理ができる体制が整うまでは現在の紙の母子手帳のみでの運用を継続してまいりたいと、そのとき答弁のほうをさせていただいております。

その後、国におけるデジタル庁の動きが加速をする中で、町といたしましても、町と妊婦、パパやママですとかその辺の絡みを電子化によりどのようにつないでいくのか、現在先進自治体で導入されているアプリ等の

比較等を課内で検討してございます。現在までの検討状況を踏まえまして、今後は、まず町からのお知らせ等による紙資料の廃止、ペーパーレス化ですとか、予防接種に係ります健診スケジュールの事前配信等を段階的に行っていききたいというふうに考えておりまして、将来を見据える中で電子化できる部分から徐々に移行のほうをしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） ICTを活用した九十九里町の母子健康手帳なんですけれども、やっぱり、今の若い世代というのはICTに慣れてきていると思うんですね。その世代に合わせていくことが必要と考えます。若い世代の意見を聞く機会というのを持ったらどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 若い世代の意見を聞く機会をとということなんですけれども、それこそ先ほど話しました厚生労働省のほうで開かれております母子手帳を見直す会議の関係なんですけれども、こちらで母子健康手帳等に関する意見を聞く会というものが厚生労働省のほうで開かれておりまして、その中で若いお母さん方にアンケートを取ったところという内容がありまして、その記事を見ますと、紙と電子化と両方あるほうがよいと答えられたお母さん方が72%、今までのように紙がよいというふうにお答えになったお母さん方が25%、電子化のほうが良いというお母さんは4%にとどまっているというアンケートの結果も出ております。

町といたしましても電子化で移行できる部分に関しましては徐々に移行は当然考えておるわけなんですけれども、いかんせん、今、現状で紙の母子手帳がどうしても必要になっている。お子さんたちの健診の関係等で、どうしてもそちらに貼付しなければいけないものですとかございますので、そういうものはどうしてもなかなか変えていくことが難しいのかな、ある程度は時間がかかるのかなと町のほうでも考えておりますので、その辺見極めながら、その辺の対応ができるようになりましたら、町のほうもきちんと対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 検討してもらいたいと思います。

次に、農業についてであります。

米価の下落した農家への援助についてであります。今年の新米の価格が2,000円から3,000円下落し、17都道府県の約60銘柄中50強が下落をしました。再生産費が1万5,000円取られる中、離農に拍車をかける水準です。

暴落の原因は、新型コロナウイルスの感染拡大で米の需要が激減しました。また、外出や旅行の自粛、飲食店の休業や営業時間短縮などで外食産業が落ち込んで、また、一斉休校による学校給食中止も大きく影響しました。6月末の米の民間在庫は、適正と言われる180万トンを大きく超えて219万トンまで膨れ上がり、この過剰な在庫が米価を押し下げています。

いすみ市では、収入が減少した農業者へ最大で30万円を給付します。1億4,000万円を見込んでおります。新型コロナで消費が落ち込んで米価の大幅下落や農産物の生育不良が背景にあります。農業収入が前年と比較

をして15%以上減少した生産者を対象に減少額の30%を援助、最大で30万円を支給します。財源は財政調整基金です。確定申告後の来年2月から申告を受け付け、また、これとは別に金融機関から受けた利子を全額補給します。これは10月から3月までです。償還期間は5年以内とし、融資限度額は1,000万円を支給します。

埼玉県の有数の米どころの加須市は、米価下落の影響を受けた農家に対して、次期の水稻作付に向けた種苗費相当額を交付する支援策を市独自に打ち出しております。全国的に見ても画期的な取り組みで、市内の9割の農家が対象となります。交付の対象は、耕地面積が30アール以上の農家で、営農計画書に水稻作付面積の記載があり、9月の末までに営農計画書を提出済みであることが条件で、10アール当たり3,500円の交付金を受けられます。加須市独自の緊急対策を受けた米農家のKさんは、独自の支援策は打撃を受けている農家に助けになると感想を寄せ、兼業農家のAさんは、これまでの助成事業の多くは認定農家や規模拡大農家に限定するものだったが、市の事業はほとんど全ての農家が対象となる、画期的なものだと喜んでおります。

長南町の農業生産の主力は、まだ米です。米の減収した農家に対して援助をすることを求めますが、どうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず初めに、私のほうから、個人農家に対してでございますが、町は令和2年度にコロナ対応地方創生臨時交付金を財源とし、売上げが20%以上減少した農業者を含めた中小企業を対象に事業継続の支援を実施させていただきました。このとき、千葉県でも事業継続支援金交付事業を実施しており、当初の要件は売上げが50%以上減少でありましたが、現在の要件では売上げが30%以上減少した農業者を含めた中小企業を対象とし、青色申告でなくとも白色申告者でも申請できること、また支給額が10万円から5万円追加され15万円となったことから、この千葉県中小企業等事業継続支援金を有効的に活用していただきたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 続きまして、私のほうからは、一定規模以上の耕作面積を有します農家の方々への支援について答弁をさせていただきますけれども、米価が下落したことに伴う農家への支援につきまして町長より指示を受け検討いたしました結果、農地集積に係ります町独自の支援施策であります規模拡大集積補助金、耕作面積3ヘクタール以上の農家へ新規設定で10アール当たり7,000円、再設定で3,000円を6年間交付する補助金が令和2年契約分までとしておりましたけれども、こちらを3年間延長し令和5年契約分までとすることといたしました。また、この米価の下落につきましては国が進めております収入保険に加入をしておりますと、加入方式により補填額は若干異なるものの、下落分相当額に近い金額が補填されるということです。

近年、大規模な災害が各地で発生しております。経営の安定を図る意味からも、少し面倒ではありますが、この収入保険の加入条件であります青色申告をしていただき、自己の経営状況を把握していただくことと併せ、収入保健への加入を農家の方々に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 中小企業を対象にしたこの継続事業というのの支援策があるということでしたが、こ

れまでには何件申請があつて、それに対してその申請が全部受けられていたのかどうかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 和田さんの質問の内容でございますけれども、これは千葉県の中小企業の支援の申請ということでよろしいのでしょうか。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） それから営農組合には規模拡大集積……

〔発言する人あり〕

すみません。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 営農組合に対しては規模拡大集積補助金を令和5年まで3年間延長することはよいことだと思います。でも、規模が大きい農家への援助が必要だと思います。

平成28年から令和3年までの農家戸数を調べていただきました。それを見ると688戸から505戸に183戸、27%、3分の1に減ってきています。町は大規模農家のことしか考えていなくて、私たちのことは考えてくれないのかという声も聞かれております。ですから、この声に応じて、やはり農家の意見を、もっとこの保険でできることをやっていく上では、青色申告が必要だということですので、それに対してもやっぱり援助が必要なのではないかと、そこのところについてももう少しお答えを願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 今、和田議員のほうからお話のございました収入保険の関係ですけれども、こちらにつきましては県独自でその収入保険に関わります自己負担分、掛け捨て分につきまして補助をしている自治体もございます。具体的には福岡県でございますけれども、自己負担分に対しまして2分の1の額の補助を出しております。

したがいまして、このような取り組みを千葉県でも行えないかどうか関係機関のほうに要請をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはりこれは青色にしていくことでそういう災害に対する手当が受けられるんですけども、その青色にしていくところで農家はかなり苦労していると思うんですね。そういうところへもう少し援助をしてほしいと思います。

以上です。

次に、2つ目は外米の輸入を減らしていけば減反の必要がないということです。国は、これまでは余るとして36万トンの減産を奨励しながら、外国米の輸入量は77万トンに2倍を超えて輸入していることです。そもそもコロナ禍による消費の減少は生産者の責任ではありません。まさに自民党政権の無為無策のせいです。その

失政を生産者に押しつけるのではなくて、不要不急な外国産米の輸入をやめることが必要だと思います。国に対して外国産米の輸入をやめるように提言をすることが必要だと思いますがどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 外国産米の輸入につきましては、平成5年度産米が作況指数74の大不作となり、平成5年から6年にかけて259万トンの米を緊急輸入しました。その当時、世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的としたウルグアイ・ラウンド交渉にて、農産物についても貿易自由化のためのルールが議論され、輸入がほとんど行われていなかった品目についても最低限の輸入機会、ミニマムアクセス機会を提供することが求められ、最終的に政府は合意を受け入れ、その結果、輸入がほとんど行われなかった米についてもミニマムアクセス機会の提供として平成7年から輸入、この米をミニマムアクセス米と呼ぶということになりました。このミニマムアクセス米は、議員さんおっしゃるとおり、毎年約77万玄米トン輸入され、用途は国産米に極力悪影響を与えないよう、加工食品原料用に販売するほか、海外への食糧援助や飼料用に利用されております。

国への提言ということでございますが、本町に年1回から2回程度、関東農政局の方が農業政策の事業説明に来庁されますので、その際にミニマムアクセス米の制度や米価下落による厳しい現状を踏まえ、意見交換をさせていただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国内の米の消費量は、この30年間で4分の3に減少したにもかかわらず、このミニマムアクセス米を輸入し続けており、一切見直しがされていません。やっぱり国内産をもっと優先してほしいと思います。そして、コロナ禍による失業や飲食店などの営業自粛により生活に困窮する人が全国的にあふれ、餓死者まで出ている困難の中で、この生活困窮の人、学生への支援が、今、多くのところで広がっております。この食料支援は農家の支援にもつながっておりますので、そのことをよく伝えていただきたいと思います。

次に、3番目の地球温暖化についてであります。

町が所有している車を電気自動車、燃料電池自動車化にすることについてです。

気候危機と呼ばれる非常事態が起きています。既に世界各地で異常な豪雨、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。日本でも、経験したことがない豪雨や暴風雨、猛暑の極めて深刻だし、今年の夏も大雨特別警報や緊急安全確保の指示が頻繁に出され、洪水や土石流が起こって多数の死者や行方不明者、大きな被害もたらされています。

長南町でも2019年の台風による被害も忘れることはできません。猛暑も頻繁に起こって、2018年の猛暑は各地で40度を超えて、5月から9月までの熱中症による緊急搬送人数は9万5,137人と過去最多になりました。

日本共産党は、2030年までにCO<sub>2</sub>を50から60%削減することを目標として提案しています。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで全体の電力の50%を賄えば50から60まで下げるのは可能と考えます。さらに、2050年に向けて、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換えて、実質ゼロの実現を目指しています。気候変動、環境の点から、町が所有している車を電気自動車に替えたらどうでしょうか。町が保

有している車の購入の予定、またこの電気自動車、燃料電池自動車に補助金を出す考えについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、公用車の保有台数でございますが、43台となっております。そのうちガソリン車が38台。軽油、ディーゼル車ということになります。5台となっております。またそのうちガソリン車ですが、ガソリン5台がハイブリッド車もしくはプラグインハイブリッド車ということになっております。次に公用車の買換えということなんですが、まず使用目的を考慮しながら段階的に電気自動車等の購入を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 補助金については私のほうから回答したいと思います。

現在、本町では家庭における地球温暖化対策の一つとして住宅用省エネルギー設備の太陽光パネル、蓄電池等の設置に対しまして平成24年度から補助金を交付しているところでございます。再生可能エネルギーの導入を町としては促進しているところで、ご質問の電気自動車の購入に対する補助金についてですが、現在、電気自動車の市場性や価格などを調査しておりますが、現状といたしましてはこの再生可能エネルギーの導入を継続的に促進していきながら国や県の動向を踏まえまして、今後、補助金の交付について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 動向を見ながらと言っているんですけども、やっぱり先にこの制度が、車の性能が今どんどん変わってきている。そのような中で、やはり町が率先してこの電気自動車、燃料電池自動車に替えていく、その援助をやっぱり早急にやってもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、公用車をということが和田さんの質問になろうかと思いますが、価格の面、性能、走行距離、この面におきましてまだ不安は残りますので、先ほど回答させていただいたように段階的に考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） お願いします。

それでは、次に地球温暖化について質問をさせていただきます。2030年の地球温暖化計画のことについて町はどのように考えているかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 地球温暖化について、私のほうからお答えしたいと思います。

本町では、長南町地球温暖化防止実行計画の事務事業編といたしまして、平成22年3月に作成したところで、役場全体でこの地球温暖化防止に取り組んでいるところでございます。

また、令和3年2月4日には千葉県におきまして、オール千葉ということで脱炭素社会の実現を目指し2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする宣言が行われたところです。これに伴いまして、千葉県は今後の取組として、千葉県地球温暖化対策実行計画を見直す中で、新たな取組等について検討し、県民や事業者、市町村と協力して推進していくとされております。本町におきましても、脱炭素社会に向けて国や県の動向の情報を共有いたしまして、町民とともに行動できるよう情報を発信し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） さっきもお話をしたんですけども、この2050年のCO<sub>2</sub>排出ゼロの計画をつくっているところは40都道府県、268市、また10の特別区、126町村に上っています。この一日も早く地球温暖化対策推進計画を推進して、住民とともにこの実践の先頭に立つ必要があると思います。いつごろまでにこの計画はつくる予定でしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 地球温暖化対策推進計画、これにつきましては、県におきましては作成の義務がございます。市町村につきましては努力義務ということでございますけれども、実質その計画については、今後、県のガイドライン等を参考に計画の作成を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

最後のイノシシ対策について伺います。

県道の入り口で見かけた、また集落の中で見かけたなど、これはいずれもイノシシの親子連れです。イノシシが出てきて、子供たちが怖くて、部活が終わった後に迎えに来てくれと頼まれることが増えたと話していました。そして、何とかしてほしいとの声が寄せられています。

イノシシの対策は、箱わな、くくりわな、銃器の使用などがあります。いずれも免許が必要です。この対策の会議、援助、免許を持っている方への指導はどのような形で行われていますか。また、報酬などはどのようになっていますか。そして、イノシシの対策について、もう少し見回りなどに力を入れてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。そして、このイノシシの箱わなについても一生懸命に見回りをしている人もいますから、そういう中でやっぱりもう少しこの援助を強めることについてどう考えますか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、答弁をさせていただきます。

イノシシ対策の会議につきましては、町鳥獣被害防止対策協議会におきまして、被害防止対策となります国の補助事業分の電気柵、箱わな、くくりわなの購入、町単電気柵の補助金の交付、狩猟免許取得・更新補助金



の交付などの事業を行うため、年1回から2回程度会議を開催しております。

国の補助事業につきましては、電気柵の関係ですと受益者3名以上となりますけれども、こちらにつきましては全額国費の対象となりまして、電気柵を設置する方に無償で資材の提供をしております。町単電気柵の補助につきましては、受益者1名の場合につきましては受益面積1,000平米以上、2名の場合につきましては面積要件なく、所要額の3分の2を補助金として交付をしております、狩猟免許取得更新の補助金につきましては、医師の診断書に要する経費以外の経費全てを補助することとしておりますけれども、令和2年度、令和3年度現在まで狩猟免許取得の該当者につきましてはありません。

そのほかでは、鳥獣被害防止対策実施隊員を各地区2名の計8名を任命し、週2回程度のわな関係の巡回、管理をお願いしております。1回当たり3,000円の報酬をお支払いしております。また、狩猟免許を所持している35名の方を捕獲従事者としておりまして、この方々につきましては、捕獲した際に報奨金として1頭当たり箱わなで6,000円、くくりわな1万2,000円支払いをしております。住民の方からの被害や出没情報などがあつた場合につきましては、この捕獲従事者の方と調整いたしまして、わなの設置や移動などを行っております。

見回りに力を入れてとのことですが、現在、町内には箱わな、くくりわな合わせまして300近いわなが設置をされております。捕獲従事者の中には、アライグマ、ハクビシンなどの小動物のみを行っている方もおりますので、イノシシのわな管理が追いついていない状況となっております。これは、本町だけではなく全国的に整備に対して管理が追いついていないのが問題となっており、このような状況を受け、国では鳥獣被害防止対策総合交付金に、令和3年度より新たな追加支援として捕獲サポート隊を設けました。この捕獲サポート隊は、市町村の行う安全研修を受講すれば、狩猟免許のない方がわなや集落の見回り、わなへの餌の補給、また、免許所持者とのわなの設置などが行えるもので、この取組に最大100万円を交付するものです。

このことから、捕獲サポート隊の導入につきまして検討を行いまして、見回り活動、わな管理の強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 捕獲従事者には、わなが6,000円、くくりわなが1万2,000円を支給しているとのことです。

国や県に働きかけて、捕獲した場合の補助金を引き上げることにはできないのかというのが1点。

2点目は、捕獲サポート隊は今40名となっておりますが、国や県に対してこの基準をもう少し、やはり縮小して減らしていくようにしていくことはできないかどうかお答えください。

3番目は、有害鳥獣の駆除に関しては、免許を取ることも大切ですが、その後の管理も、先ほど言ったように300近くも設置されているわけですから、見回りも大変だと思いますが、やはりこの見回りをして、箱わなが管理されていて、イノシシが捕獲できる態勢になっているかというのが大切だと思いますので、その協議会というのをもう少し増やせないのか、どうでしょうかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、まず初めに1点目の捕獲の報奨金の引上げ、これ国・県へのという

ことですけれども、このイノシシ、またそのほか鹿、キョン、また小動物につきましては県のほうの補助金が1頭当たりそれぞれの金額で町のほうへ交付がされております。この金額の引上げにつきましては、県のほうへ要望をしていければというふうに考えております。

続きまして、捕獲サポート隊40名となっているが、それを引下げができないかというようなことですけれども、こちらにつきましては先ほど答弁でも申し上げましたとおり、令和3年度から新たに追加支援とされた項目となります。また、町全体を考えますと、見回りを行っていただくのに1地区10名程度は必要というふうに考えますので、できましたら町としてもこの40名程度のサポート隊の確保はしたいというふうに考えておりますので、この人数の減につきましては県にも問い合わせてみますけれども、町としてはこの程度の人数は捕獲サポート隊として確保したいというふうに考えております。

続きまして、3つ目の協議会を増やしてというようなことですけれども、町の鳥獣被害の対策協議会につきましては、要綱等で設置の基準を設けております。今後、協議会という形ではなく、捕獲サポート隊と現在お願いしております捕獲従事者の方が協働でその地区を見守っていただく、またわなの管理をしていただくような形で、地域が一体となって鳥獣被害の対策に取り組んでいただけるような体制づくりをしていければというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

以上で質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで、12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時55分からを予定しております。

（午後 2時39分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

---

#### ◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松野唱平君） 次に、9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 9番、板倉正勝。

一般質問の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、件名、旧4小学校の跡地活用についてですが、各小学校の現状と今後についてですけれども、受け入れるに当たって、雨漏り等の修繕費とかいろいろかかっていると思いますので、環境整備費などをはじめとしまして保守費用も今までのぐらい経費的にかかったのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、最初に、今の指摘した旧4小学校の現状について、私のほうから最初にお答えしたいと思います。

まず、旧東小学校でございます。この場所については、町における小学校、4小学校跡地の最初といたしまして、株式会社クラブティが平成29年7月1日から進出してきていただいております。越後屋長南東小学校スタジオとして、テレビ、コマーシャルなどの撮影場所として利用されてきており、昨年度の実績では、撮影37件、現地ロケハン93件と、新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、徐々に撮影件数等も回復してきていると伺っております。

また、ドローンスクールの受講に関しては、12名の受講ということで確認しております。

次に、旧西小学校でございます。この場所につきましては、株式会社マイナビ地域創生が、平成30年3月20日から利用しております。事業概要は、団体宿泊施設「仲間と泊まる学校 ちょうなん西小」として、平成30年7月1日に正式にオープンいたしました。最大宿泊人数84名、社員研修、サークル合宿、スポーツ合宿等を対象とした施設であり、地域交流の場としてカフェも併設しており、昨年度の利用者数は、宿泊客2,000人、カフェ利用者数、長南町の町民の方が2,000人、町外者が5,000人となっております。

続きまして、旧長南小学校でございます。この場所には、リングロー株式会社が平成31年2月1日から利用しております。事業概要は、中古OA機器、IT機器の卸売販売、年間30万台を中心とし、品質保証体制を充実させた無期限保証のパソコン、コールセンターの窓口設置など、お得・安心・らくちんを理念とするIT普及と地域活性化を目指す活用提案で進出してきた超優良企業でございます。

昨年11月から先月7日に開催された3回にわたる長南集学校文化祭など、イベント開催を通じた交流人口の増加や、地元企業や協働事業体の参加など、地域貢献に多大に寄与してございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種の高齢者等に対する予約支援をパソコン、スマートフォンによる予約を無料で手助けをいたしました。

続きまして、旧豊栄小学校でございます。この場所は、株式会社マーキュリーが令和2年4月1日から利用しております。事業概要は、セールスプロモーションに特化した人材サービス、エージェント派遣、アウトソーシング、コンサルティングを事業の柱として、主に大型家電販売店や携帯電話ショップで行うセールスプロモーションの販売促進を収益事業としている企業でございます。

今回は、通信制高等学校の運営の業績を生かし、廃校を活用した学校法人専門学校及び通信制高等学校、長南茂原校の新設を計画する事業内容となっております。

現在、通信制高等学校、精華学園高等学校長南茂原分校には、長南町の生徒が2人通学しております。専門学校は認可申請となるため、千葉県最終審査となる専門部会が8月23日に実施され、10月11日開催の令和3年度第2回私立学校審議会を経て、先般正式に認可され、(仮称)専門学校マーキュリー情報コミュニケーションカレッジとして来年4月1日からスタートする予定となっております。

今後の対応につきましては、各小学校の経営状況や地元貢献度などを基本として考慮しながら、無償貸与から有償貸与へ切り替えていく方針を、現時点では基本的な方向性として捉え、進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

〔「あと費用面、言っていたでしょう」と言う人あり〕

○議長(松野唱平君) 財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） それでは、跡地活用の企業の受入れに当たりまして、環境整備費等、補修費用などの、どれぐらいかかったということについて、お答えのほうさせていただきたいと思います。

本年9月の第3回の定例会において、加藤議員からのご質問にもございましたけれども、閉校後の旧4小学校につきまして、修繕料及び工事請負費として平成29年度から令和2年度までに補修費用に要した支出額を1,000円単位で学校ごとに申し上げますと、旧長南小学校が660万2,000円、旧豊栄小学校が295万1,000円、旧東小学校が488万6,000円、旧西小学校が1,636万6,000円となります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） データは、前、3,000万ちょっとぐらいだったっけ、これね。

それで、今、クラブティさんはもうじき5年目に入ったかな、5年目ぐらいに入ったと思うんだけど、次の契約に関して、学校も老朽化してきていると、そういう中でどういうお考えなのかちょっと伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど、各小学校の進出、29年から1年ずつ順調に各小学校に入ってきたわけなんですけれども、今板倉議員おっしゃるとおり、来年に更新の時期となります。

現時点では、今後の対応につきましては、各小学校のそれぞれ進出した企業の経営状況あるいは地元貢献度、そういったものを考慮しながら、基本的には無償貸与から有償貸与というような方向で、基本的な方向として進めていきたいというふうに思っております。

今、下協議の中では、有償貸与というような方向性での調整は進めております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） クラブティさんについては有償という考えをしていると。

それで、総体的に、この旧4小学校を何年ぐらいこういう状態でのいるのかということも聞きたいんだよね。今どうしても老朽化で、あと何年って、庁舎にしても四十何年ぐらいたっているのかな。この役場の庁舎って四十何年たっているでしょう。そうすると小学校もあと、やってもそんなには長く貸し付けるということもできないと思います。

そこで、今のところ、今5年過ぎて、あとまた5年契約と、古くなっていったから、また有償にするのは私なんかの考えだけれども、有償にしてもどんどん補修関係がもっとお金がかかってくる。だからもう5年で、ある程度の企業で先が見通せる企業であれば再契約も可能だと思いますけれども、クラブティさんなんかそんなにはえらくやっている企業とは思わないんですね。そんなのはもう5年で切って更地にするとか何かしちゃったほうがいい、旧東小学校については思います。次の学校はまた別に言いますが、それについてどう思いますか、伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、板倉議員のほうから、まず最初の旧東小学校、これについてはクラブティ

が進出してきたということで、大体庁舎も48年ぐらいの建設で、各小学校もそれぐらいの時期、それから耐震化の補強とかもやっている中での現時点。あと残り耐用年数も15年から20年ぐらいになっていると思うんですけども、東小についてはスタジオ撮影ということで、確かに議員がおっしゃるとおり今後のメンテ、いろいろかかってくるというようなことを心配してくださるのは非常に助かります。

しかしながら、今後そういったものを見越す中で、29年にクラブティさんが進出してきて、そんなに損傷の程度の使い込みについては、撮影スタジオが中心ですので大丈夫なのかなということで、下協議を進めている中で、それについて今後どうなのかというような打診はしております。

そういった中では、総合的に考えて、先方のほうも引き続き更新して借り受けるというような形では話は進めてございますので、直接町のほうがその維持管理経費に多額な金銭がかからなければ、小規模な補修程度は当然進出してきた企業で対応するので、そこら辺のところはそんなに心配なさらなくても、我々大家としての役場としては、その小学校について普通財産として何とか貸し付けていく方向でいきたいというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 旧東小学校は、そういうふうに4小学校ありますけれども、旧東小学校は一番最初の、今ちょっと質問しているんですけども、これをいつまで引っ張っても、最終的には結局自分たちの家と一緒に、誰も取り手がなければ空き家バンクになるのと一緒に、そのままいつまで町のものをしておくわけにいかないと思うんですよ。もういけないところから一つ一つ片づけていくというのが一番妥当だと私は思います。

東小だって、実際ロケ地にすると、茂原市ではいい学校があって、かなり新聞やいろいろ出ていますよ。あのくらいに活用してくれるんだったらいいと思います。また幾らか築も新しいからいいと思いますけれども、古いああいう小学校をいつまで、4小学校をそのままにしておくというのは私はおかしいと思いますよ。

その場しのぎのものをやっているように私は見えますけれども、どこかで、東なんかは位置的にはちょうどいいところだから、あれなものは5年で契約終わったところで再契約はやめていただきたい。

跡地活用で、企業に来てもらえる、企業といっても、更地にして企業に来てもらうとか、そういうふうに考えたほうが私はいいいと思いますけれどもね。それで、担当課が考えていると思いますけれども、あまり継続は考えないほうがいいんじゃないかと。もう一点、やっぱりもう一つの考え方も見たほうが私はいいいと思います。

だから、住宅、今後ろでもされているんだけれども、結局本当ですよ。東もあそこだって住宅地でも私はいいいと思いますよ。人口減少で若者定住促進もやっているんだから、そういうところで、私は住宅地もいいいと思いますよ。

やっぱり何点か考えてもらって、どうしてもこれを再契約でいくんだと言うんだったらそれでもいいし、先のことを考えたときに、何か先を全然考えていない。現状維持をやっているだけで、一時しのぎをやっているように私は思えてしょうがないんです。

じゃ、旧東小学校は一点終わりました、次の順番で旧西小学校のマイナビさん。これについては、私的には評価している。マイナビさんはやっぱり、宣伝にしても、FMで、車に乗ってみると、ラジオで、町で何をや

るとかということでやっているから、マイナビさんはあのぐらいやって、旧西小学校は一番建物が新しいし、いいのかなと。災害のときも避難所としても、町で何も用意しなくても、大体あそこでやってくれると。これ一番山の奥のほうでやってくれるというのは、町でも一番安心できるのかなと。そういう点は大分評価できますけれども、マイナビさんなんかは次の再契約で少しでも利益が上がってくるようになれば、寄附でも何でも、町長が前に言ったけれども、寄附金とか何かもらえればなという話で、無償という話を考えたみたいだけれども、それについてはいいと思いますけれども、それこそ、今ちょっと聞くの、答弁忘れちゃったけれども、旧東小学校のクラフティさんから寄附金等が来た経緯はありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、寄附金の状況についてご報告したいと思います。答弁したいと思います。

ご案内のとおり、令和元年度の台風15号の災害見舞金ということで、株式会社マーキュリー、旧豊栄小ですね、そちらの会社のほうからは、元年9月24日に100万円の災害見舞金を頂きました。同様、今度はリングロー株式会社、旧長南小に進出してきた企業、これにつきましては、元年12月11日に同じく台風21号に伴う大雨に対する災害見舞金ということで、5万5,300円の寄附を受けております。それと、マーキュリーにつきましては、ふるさと納税の寄附金ということで、昨年12月23日に株式会社マーキュリーの林社長個人から500万円の寄附金を頂いております。旧東小については、寄附金という金額ではないんですけども、救援物資、お水だとかマスクだとか、新型コロナウイルスの中で、そういった金銭面ではない面でクラフティさんのほうは町にいろいろな貢献をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） マイナビさんから寄附はまだ頂いていない、全然。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） マイナビさんにつきましては、これは言い忘れて申し訳なかったんですけども、やはり飲料水だとか、そういった備蓄関係の備品の寄附、それとちょうど停電が元年のときあったときに、地区の人に入浴、宿泊施設ですので、お風呂を開放していただいたりだとか、あるいは昼食のカレーだとか、ご飯類、そういったものの提供などを、マイナビさんのほうではしていただきました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 田中課長、それは含めて、私はいいんじゃないかと。それは寄附とか何かじゃなくて、災害時にやってくれるというのは、なかなか町でもできないことをやってくれているということで、いいんじゃないのかなと。食事と風呂も、2つあった中でできるし、段ボールベッドじゃなくて、多少のベッドがありますので、マイナビさんを使えば、避難所としては役場の職員もえらい楽じゃないのかなと私は思いますけれども、人数もそんなに関係なくてできるのはいいと思いますよ。

あとは、次また、旧長南小学校のほうに入りたいと思います。旧長南小学校もまた、次、新しく無償で契約の議案が出ておりますけれども、旧長南小学校については、皆さんにやっぱり、高齢者の人たちには大分パソコン等で無償でやってくれるというのは、やむを得なくいいところもあるのかなと思いますけれども、ほかの企業としては少し考え難いところもありますけれども、それについて今回議案ですので、一般質問でそれやるところじゃないと思いますので、次の採決のときに話をしたほうがいいのかなと思いますので、先に飛ばさせていただきますけれども、あと旧長南小学校のリングローさんは、平成31年だか、元年か、契約したのは。それで、次、議案で言おうかなと思ったんですけれども、次のやつが何で契約が令和4年の正月から5年の3月いっぱい、5年と2か月になりますよね。ちょっとそれは、よその4小学校はみんなきっちり5年という契約だと思いますけれども、違ったのかな。それについて伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、板倉議員がおっしゃったとおり、大体基本的には5年2か月だとか、5年割ったりだとか、基本は5年を考えております。

それで、今回の議案の西側校舎、同一企業でリングローさんについては本校舎でなくて、今回の議案第3号で西学校舎ということで、これについては昨日の特別委員会の中でも、お尻を本校舎に合わせて、本校舎と同じような時期に合わせなかったのかと。最初、我々もそれと同じように考えていたんですけれども、この4つの小学校、それぞれ最初の設備投資、そういったものについては5年間無償という形での期間を基本的に設定として考えておりましたので、今回も対象物件が西側校舎ということなので、そこでまたいろいろな設備投資もしますので、それについて同様のスタートをみんな同じくするという形で、5年間という形での無償貸与の契約期間としたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 本来であれば、5年であれば、この3月定例で本当は議案に出して、すればちょうど5年になるのかなと思いますけれども、それを何で12月定例に持ってきたのかというのを、それをちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、板倉議員おっしゃるとおり、1月からの貸出しということにしたのは、向こうの事業計画等もございまして、年度の切り替わりがちょうど、希望としては4月1日からのスタートということの希望も受け入れまして、事前の準備段階、改修事業とかそういった関係もありますので、したがって今回の12月議会で議案として提示し、それでご可決いただければ、使用貸借の期間を年明けの1月1日からということで、それで改修工事期の期間も含めて、令和4年度の4月1日からのスタートということの事業進捗スケジュールに合わせた形での議案の提案という運びとなりました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今回、議案提出したということは多少分かりましたけれども、これはまた採決がござい  
ますので、一般質問ではこの辺で終わりたいと思いますけれども、あと旧豊栄小学校は、取り壊して更地にし  
て、優良企業を誘致し、ほかの企業なり団地にしたほうが私はいいなということを思っております。

それこそ、今、通信教育でも、少子化によってなかなか生徒が集まりにくいというのが一番の点なのかなど  
いうのは私は思いますけれども、途中でやめるということは、生徒が何人もいなくてもずっと無償化し続ける  
のであれば何年かはやって、5年か契約でやっていくと思いますけれども、本当に、今、県立高校にしても、  
高校あたりみんな統廃合で減ってきている中で、これやるというのは、今、教育問題で不登校やいろいろなあ  
るから、そういう人が来るのか来ていないのか分かりませんが、これは人数が最低何人ぐらいいけばや  
っていきえると思って考えているのか、ちょっとそこを伺いたいと思います。業者じゃないから分からないと思  
いますけれども、大体ですよ。聞いている話の中でもいいですから、お答えをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今ちょっと手持ちに詳細な資料がなくて、何人というのは明確な形ではお答え  
できませんけれども、これに関しては、確かに板倉議員ご心配のとおり、少子高齢化が進む中で大変危惧して  
いるというのが手に取るように分かります。我々も来たとき、そのときはコロナが具体的にはここまで深刻に  
なるとは思っていなかったんですけども、このやり方としては、オンラインによる学習というのがだんだん  
定着しつつございます。特に義務教育終了後の高校生、専門学校生にとっては、毎日通学しなくても学べて、  
時間を有効に活用できるというのは学校運営上プラスに作用するのではないかとこのように考えております。  
何よりもこれは千葉県の許認可事項の学校運営というものになっております。

千葉県の学事課のほうでも、今、板倉議員が一番心配しておられる、下手すれば続かなく倒産になってしま  
うんじゃないかというのを心配なさって、こういったご質問をなさっていると思うんですけども、我々とし  
ても県のほうで、そういったことの許認可権限を持って、生徒が集まらなくて学校の運営がうまくいくのかど  
うか、そこら辺も審査項目の中で詳細に審議、調査した中で、千葉県のほうで認可したと、こういうふうに理  
解しております。

したがって、そういった最悪の事態というのは免れるのかなというふうに我々も捉えておりますので、そう  
いったことをご理解願えればと思います。

私からは以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） それこそ、今、県でやっている高校あたりにしても、統廃合したときに、身近でいうと  
農学校と茂原工業が統廃合して茂原工業に、きれいに壊しましたよね。次のやつも企業に譲渡するような話は  
伺っておりますけれども、本当に小学校は、契約してから今まで何年かかっているという話、5年の契約の中  
で、実際に学校として使える期間というのは半分ぐらいしか残っていないと思うんですよ、5年で。始まって  
から、あと、次の契約にまた入るとは思いますけれども、無償で借りているから、そんなに力はみんな入らない  
んですよ。企業はやっぱり、お金を出してかかればかかっただけ、赤字補填をどんとしていかなきゃいけな  
いという形で利益を生んでいくというのが私は考えだと思います。何でも無償だから、そんなに力がなくても



やっていけるというのが一つで、みんな企業は来てくれるのかなど。11月の広報には、優良企業が来たから云々と書いてありましたけれども、それこそ町側では優良企業というのはどういうふうな観点から優良企業とみなしているのか、ちょっと伺いたと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 板倉議員、さっきからのご質問を聞いているんですが、基本的な考え方として、長南町に4つの小学校がありました。それぞれの各地域の拠点となるようなところですよ。何で小学校を残しているかといいますと、町には学校を使わなければならないことがあるわけですね。一つは選挙、避難所、そして地域の活動の場所として。

確かに今の異常気象の中、大規模な地震もいつ起きるか分からない。そういった中で、町には宿泊施設がありません。ですので、その避難所として有効に活用できる場所は学校なんです。学校については、耐震補強工事も済んでいるし、ある程度の期間は使えるというふうに見ています。ですので、企業が入らなくても補修はしていかなくちやいけないんです。お金はかかるんです。いつ使うか分からない施設だから、雨漏りはしていいとかそういった問題じゃなくて、やはり万が一に備えて維持管理はきちんとしていかなくちやいけない。そういった中で企業に入ってもらえれば、使いながら維持管理をしてもらえるとという大きなメリットがある。

それから、何回も言いますが、雇用も創出されているわけですよ。それから、地域の皆さんの活動の拠点にもなっているわけですよ。いろんな波及効果があるわけでありまして、そういった意味で企業を誘致していると。ですから、企業を誘致するに当たっては、今こういう学校廃校が増えている中で、企業もいろいろと選べるんですね。選べるので、条件をいいものを出さないと来てくれないというのが現状です。

広報にも書きましたけれども、いい条件って長南町で何が出せますか。お金、支度金出せませんから、ですのでもう賃料を無料にするから来てくださいというしかないんです。それでこれだけ来てくれたんです。何で長南町の廃校活用がいろんなところで取り沙汰されているかということ、うまくいっているからなんです。企業の運営も、地域との連携も全てうまくいっているから成功事例として、先進事例だということで、いろんなところから視察にも来ているんです。

ですから、長南町の実情を考えた中で、私たちは最善の方法で、今この企業誘致をしているということは理解してもらいたいと、そんなふうに思います。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 町長の考えは、それは分かりましたよ。でも私はやっぱり地元で育って、長南町でこれだけ還暦を迎えさせていただいて、やった中で、やっぱり町をもう少しいいものを持っていきたい。

だから、小学校は幾ら避難所云々といっても、うちの地域にすれば、水害であれば小学校には行けない、逃げちゃいけない。それだったら近くの民家でも、そういう民を頼って使うとか、隣の部落に行ったら、うちのほうの集会所に来て避難してくれよとか、そういう話も聞きます。

だから、全部4小学校をそのまま残して、避難所だ云々、選挙もございますよ。でも選挙あっても、先ほども言ったようにプレハブ建てて投票所にするということもできると思いますし、一番維持管理のことをえらい言いましたけれども、それだけなければ維持管理はそんなかからないと思うんですよ。

そういうことでありますけれども、それと優良企業と言いましたから、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 優良企業の判断というのはいろいろな指標があります。我々も空き公共施設のメンバーとかで、千葉銀行さんの方もメンバーになっております。そういった中で、例えばの指標として、帝国データバンク、そういった中でこの会社の経営状況が幾らなのか。私の記憶ですと、大体40から60という指標が、ゼロから100という指標の中で40から60であれば、ほぼ中堅、優良企業という範囲。60に近づけば、超優良に近い企業というような判断で、各民間の千葉銀などは判断しております、そういった帝国データバンクの指標を。そういうのを実際にいただいて、その中でいろいろとその企業がどの程度のランクに位置しているのかということで判断しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） だから、元会社はそれだけ優良かもしれない。じゃ、町でそれだけに雇用創出から何かと町長言いましたけれども、どのくらいの人数が来て、20人程度だったら、そんな優良とは思わないよね、周りの人は。元会社は優良で何百人雇用している。あるけれども、町にとってそのぐらいのやつで、だから元会社がこういう長南町に来てくれれば、本当に優良でも俺は構わないと思うんだよね。誰しものが、町、町民だってみんな認めると思うけれども、実際には来て、雇用にしたってパートか何かで何人が使って、いいときだけ会社を、売ったりとかで、できるかもしれないけれども、これ何か景気が何年かすればまた変わってくるんだから、また先行きどうなるかすぐ分からないよね。と私は思うんですよ。

根元に本当に根を張って、企業で来てくれるなら、町のためには相当いいのかなと思いますけれども、だから、これでもしマーキュリーさんにしても、これで生徒数が仮にあまり少なくても、そのまま通信学校だから、ずっとやって続けていくのか、ちょっとその辺聞いている中で、マーキュリーさんの職員じゃないから分からないと思いますけれども、大体町としては何年ぐらいを使ってもらったらいいいのかなという考えがあったらちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 学校ですから、できるだけ長いスパンというような見方をしています。

このマーキュリー、豊栄小学校の活用は、主に専門学校に重きを置いています。専門学校については、私は行政報告で申し上げましたように、3つの学科を設けてありまして、企業が求める人材を育成する、要するにその学科を出ると、企業を、就職率が非常にいいというような、そういう観点からの人材育成を図る専門学校というふうに聞いています。ですので、少し都市部から離れていたとしても学生は集まると、そう会社のほうは考えています。

ですので、実際募集してどのくらい人数が集まるかということについては、ちょっと議論は避けますけれども、期待はできる専門学校だというふうに思っていますので、できれば、さっきも言ったように、長く長南地区に定着して学校運営していただければなというふうに思っています。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 私なんかは、専門学校という、今までと、昔と違った専門学校の、IT関係だとかいろいろな専門的なことに入ってくると思うんです。我々のときは、機械だとか建設だとかの専門学校の業種がほとんどで、今はそれがもう閉校とか閉鎖されて、普通科のほうが比重になりましたよね。だからそういうところではいいかなと思うけれども、これもIT関係もそんなには長くはまた、専門校にしてもあまり続かないのかなと。時代は変わっていきますので、これが10年ぐらい続いてくればいいのかと思いますけれども、そういったところで、私なんかは心配しているところはございます、それについては。

だから、生徒数がある程度このぐらいだよと町長のほうに、採用人数はこれだけ来たよと、マーキュリーさんも思っただけぐらいの人数が総体的に1クラスでも2クラスでも入ってくれて、宿泊所も造るというような話がありましたので、そういう計画が結局実現できてくれば、それはいいのかなと思いますけれども、私なんかは少子化という問題が頭にありますので、かなりそれについては、契約は済んで交わしちゃったんだから、今になって契約内で何だかんだ言えないけれども、この契約期限の中で、想定した生徒数が集まってくればよしとするしかないですけれども、再契約のときにまた、生徒数がそれこそなくて、えらい状況下だよという話になれば、また考え方もまた別ですけれども。

そういったところで、非常に小学校の話はこれで終わりにしたいと思いますけれども、本当に無償で貸し付けて、4小学校だけじゃない、ほかの幼稚園とか跡地が結構ありますけれども、無償で貸していれば、やる気が出て利益を出していこうという考えとか、いい発想はできないのかなと思いますよ。やっぱり有償で金をやっていけば赤字になっちゃうから、この赤字をどういふふうにも補填していくのかというのは普通、トップが考えると思いますよ。無償でただやらせて使っても、赤字は大したことないという形であれば、使って継続はしていくのかなというのを思います。

そういったところで、時間も大分経過してきましたので、この4小学校については終わりにさせていただきます。

次に、有害鳥獣の被害対策についての質問に入りたいと思いますけれども、イノシシにかかった話ですけれども、豊栄で3人の議員が今回この一般質問をやるというのは、一番最後、イノシシの話で最後になるのかなと思いますけれども、それこそ3人で、私も最初は分かりませんでしたけれども、3名の議員がイノシシに関する質問をするというのは、豊栄で一番最後のうちのほうに来たということで、長南町は完全にイノシシに攻められているという気持ちで質問させていただきたいと思います。

町では、有害鳥獣被害、特にイノシシの被害対策として、電気柵、箱わな、くくりわなを設置して、その対策に当たっています。令和2年度は過去最高の確保数を記録したと聞いておりますが、私はこの電気柵の設置につきまして、以前より疑問を感じているところでございます。

今年度、隣の本台地区で電気柵を設置したところ、イノシシがうちのほうの部落にも来まして、田んぼの道路辺りを掘り起こして、道路ががたがたになっているところです。今までのイノシシの電気柵の設置状況について、分かれば地区別の設置状況を教えていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、現在までの設置状況につきまして答弁をさせていただきます。

防護柵の設置につきましては、平成22年度から設置を行っておりまして、本年度の追加設置予定分までを含めると、町全体の延長で218.1キロ、面積で415ヘクタール、経営耕地面積の51%となっております。

地区別では、長南地区で延長44.4キロ、面積79ヘクタールで、地区の経営耕地面積の78%。豊栄地区では延長39.6キロ、面積83ヘクタールで、地区の経営耕地面積の41%。東地区で延長47.3キロ、面積87ヘクタールで、地区の経営耕地面積の33%。西地区で延長86.8キロ、面積166ヘクタールで、地区の経営耕地面積の52%となっております。

なお、経営耕地面積につきましては、2015年の農林業センサスの経営耕地の田と畑の面積を基に算出のほうしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 設置の状況は分かりました。

平成22年度から今年度まで12年間設置をしているわけですが、この設置箇所の選定については町が計画をして設置してきているものか、それとも地元からの要望により設置をしているのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 今までの設置箇所につきましては、地元からの要望を取りまとめたものを国のほうに要望いたしまして、設置を進めてきたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 要望があったのを毎年点々と設置していたのでは、設置した地区の被害は軽減されると思います。設置されていない隣接の地区にイノシシは移動し、隣接の地区の被害が出るようになる。効果が薄いと考えます。柵毛で電気柵を設置したら、又富にイノシシが出るようになった。本台で電気柵を設置したら須田にイノシシが出るようになる。これで須田が電気柵を設置すれば茂原市の、そういう意味では八幡原のほうにイノシシが出ていって、結局は今度は上茂原辺りですね。茂原地区、都市部のほう入っていくような、変わっていただけで、ただ電気柵をしていると、追い出しているというか、こっちへ入らないという考えだと思えますけれども、どのようにそれについて考えますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいま板倉議員の質問のとおり、今まで要望箇所に設置してまいりましたけれども、正直申し上げまして、設置した地区の隣接へイノシシが移動しているというような状況は確認しております。そのようなことから、設置要望もある程度面積的に耕地面積の約半分ほど設置がされまして、要望のほうは減ってきておりますので、今後についてはある程度町のほうでこういった箇所に電柵を設置して、こういった方向にイノシシを誘導するような計画も立てていかなければいけないのかなというようなことは考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） ちなみに、こういった事業に要する経費、国の補助事業は100%補助と聞いておりますが、町単独の事業については財政措置がありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ご質問にありましたとおり、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の事業分につきましては、100%の補助となっております。

また、被害防止計画に基づきまして、町が実施する駆除に要する経費につきましては、鳥獣被害防止対策の特別措置法によりまして、町負担額のおおむね8割が特別交付税措置されるというふうになっておりますけれども、この特別措置法は鳥獣によります農林水産業等に係る被害の防止のための法律でありますことから、さきに宮崎議員のほうから質問があった、宅地への侵入防止柵の補助金を仮に町のほうで交付するというふうになった場合については、この特別交付税の措置の対象ではなくなるというようなこととなります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 大体やってみると、長南町全域が、キロ数的には電柵をやっているような感じになっちゃいますよね。田んぼ、道路から道路の中をくくってやっていますでしょう、あれ。それこそ山の裾で捕獲できるように電柵をうまく張って、なるべく外に出るんじゃなくて、捕獲しやすいような電柵の張り方で、籠わなにしても、その中にうまく入って、外に出ないようなふうにしたほうが、電柵のメーター数でもえらい違ってくるのかなと。ただ要望があったから、全部電柵でやっていると、仮に本台で水田の周り全部、道路を抜いて四角に囲ってずっとやっていると、かなりのメーター数要りますよね。それで、それがあから結局今度はこちらの、隣の部落に来ます。今度は須田でやれば完全にあれですよ。川も渡っていきますので、みんな長南町中電柵だらけ、睦沢町辺りもそうかもしれませんが、これはもう少し考えて、電柵やるにも知恵を絞っていただいて、捕獲をできるような電柵の張り方を考えていったほうが、もう少しいいのかなと。

補助金は出ますけれども、設置の面はみんな地元の人たちがやっているみたいですが、だから大規模で農業をやっている人は、そこまでやったら草刈り等が非常に困りますし、また、今集落でやっていますけれども、今みんな還暦過ぎた人たちが一生懸命で農業やっていますけれども、あれ草刈りができなくなったらすぐやった意味がなくなっちゃうし、本来であれば捕獲ができるような体制の電柵をやったほうが俺はいいのかなと考えますけれども、それに対してちょっと課長、答弁できればよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいまの板倉議員からお話のあったようなことは、私のほうも考えておりまして、本年度、試験的ではございますけれども、幅4メートル、奥行き6メートル、高さ2メートルの大型の囲いわなと呼ばれるものを千田地区に設置いたしまして、現在経過観察をしております。かなりその囲いわなの中にイノシシが入ってきている状況でございますので、そういった大型の囲いわなを使った中で、やはりイ

ノシシを多く捕獲するような電気柵の設置の計画なんかも今後は考えていきたいというふうに考えております。  
以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 時間もあと二、三分ですよ。まだありますか。二、三分でしょう。

時間も時間ですので、課長も大分、豊栄のほうだから大体自分の痛みは分かっていると思いますので、うちの須田まで大分来ていますので、セキバラさんもいるし、少しは捕獲を、入れないでよそれに払うような電気柵のかけ方じゃなくて、捕獲をなるべくできるような電気柵の設置のほうに少し考えを変えてもらったほうがいいのかなと私は思います。一番最初はやっているのもみんな、入らないように、追い出しているような電気柵ですけれども、ここまで来ちゃうと、それやっていたって堂々巡りで、ほかの地区へいくだけで、減ることはないですので、それをひとつお願いいたしまして、一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（松野唱平君） これで、9番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日は午後1時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時54分)